

第5 平 和 推 進

第 5 平 和 推 進

長 崎 市 民 平 和 憲 章

私たちのまち長崎は、古くから海外文化の窓口として発展し、諸外国との交流を通じて豊かな文化をはぐくんできました。

第二次世界大戦の末期、昭和 20 年（1945 年）8 月 9 日、長崎は原子爆弾によって大きな被害を受けました。私たちは、過去の戦争を深く反省し、原爆被爆の悲惨さと、今なお続く被爆者の苦しみを忘れることなく、長崎を最後の被爆地にしなければなりません。

世界の恒久平和は、人類共通の願いです。

私たち長崎市民は、日本国憲法に掲げられた平和希求の精神に基づき、民主主義と平和で安全な市民生活を守り、世界平和実現のために努力することを誓い、長崎市制施行百周年に当たり、ここに長崎市民平和憲章を定めます。

- 1 私たちは、お互いの人権を尊重し、差別のない思いやりにあふれた明るい社会づくりに努めます。

- 1 私たちは、次代を担う子供たちに、戦争の恐ろしさを原爆被爆の体験とともに語り伝え、平和に関する教育の充実に努めます。

- 1 私たちは、国際文化都市として世界の人々との交流を深めながら、国連並びに世界の各都市と連帯して人類の繁栄と福祉の向上に努めます。

- 1 私たちは、核兵器をつくらず、持たず、持ちこませずの非核三原則を守り、国に対してもこの原則の厳守を求め、世界の平和・軍縮の推進に努めます。

- 1 私たちは、原爆被爆都市の使命として、核兵器の脅威を世界に訴え、世界の人々と力を合わせて核兵器の廃絶に努めます。

私たち長崎市民は、この憲章の理念達成のため、平和施策を実践することを決意し、これを国の内外に向けて宣言します。

平成元年 3 月 27 日 長 崎 市 議 会 議 決

平成元年 3 月 27 日 長 崎 市 告 示 第 1 1 2 号

ながさき平和の日条例

平成6年6月3日、長崎市被爆50周年記念事業市民委員会の報告書により8月9日を仮称「ながさき平和の日」等とするよう提言されたので、長崎市内部で条例案を作成し、平成7年3月市議会に提案した。委員会及び本会議でも全会一致により議決され、平成7年3月23日施行された。

被爆50周年を迎えるに当たり8月9日を「ながさき平和の日」と定め、被爆の悲惨さを忘れず、後世に語り伝えあわせて世界恒久平和を念願する日とすることとし、この日の前後に平和祈念式典等の平和行事を開催することとしている。

ながさき平和の日条例

(ながさき平和の日)

第1条 本市は、原子爆弾による被爆後50年のときを迎えるに当たり、長崎市民平和憲章の理念に基づき、被爆の悲惨さを忘れず、後世に語り伝え、あわせて、世界の恒久平和を念願するため、ながさき平和の日を定める。

第2条 ながさき平和の日は、8月9日とする。

(式典等)

第3条 本市は、ながさき平和の日に、原子爆弾による死没者を追悼し、かつ、被爆の悲惨さが繰り返されることがないように恒久の平和を祈念するため、式典を実施する。

2 本市は、ながさき平和の日を中心として、平和の意識の高揚を図るための行事を実施し、又は推進する。

(委任)

第4条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成7年3月23日から施行する。

1 長崎原爆資料館

(1) 沿革

原爆の惨禍から立ち上がった市民の復興への意欲と、世界恒久平和の念願を象徴するため、長崎国際文化都市建設法（昭和24年8月9日施行）の一事業として、昭和30年2月に長崎国際文化会館が建設され、被爆資料の展示などを行っていた。

原爆被爆50周年記念事業の一つとして、老朽化した同館の展示機能の充実を図る目的から、長崎国際文化会館の建て替えを行うこととし、平成5年7月解体を始め、同年9月から主体工事に着手した。建替期間中は長崎市平和会館で仮展示を行った。

名称を長崎原爆資料館と改め、平成8年3月に竣工、同年4月に開館した。

また、平成27年度には、被爆70周年事業として、展示環境の改善及び展示内容の充実を図るため、展示室の更新整備を実施した。

(2) 施設の概要

大型資料を展示するための吹き抜け空間を設けたワンフロアの展示室や、被爆体験講話や映像などによって平和について学ぶことができる原爆資料館ホール等を設けるなど、世界恒久平和を願う長崎市の平和の発信拠点施設である。

ア 所在地 長崎市平野町7番8号

イ 敷地面積 15,391.53m²

ウ 建築延面積 7,949.73m²

エ 総事業費 6,641,562,494円

オ 構造 鉄筋コンクリート・一部鉄骨造 地下2階、地上2階

カ 各階の内容

2階	会議室、応接室
1階	図書室（ビデオコーナー）、事務室
地下1階	エントランスロビー、原爆資料館ホール、平和学習室、ビデオルーム、いこいの広場、書籍売店、喫茶室
地下2階	常設展示室、企画展示室、収蔵室

(3) 展示の特徴

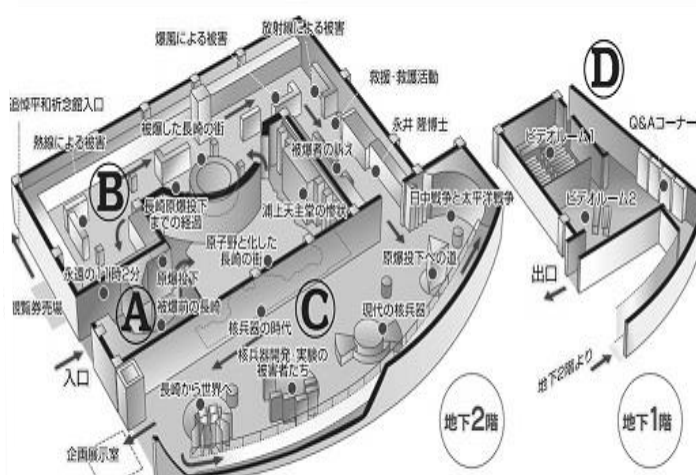
ア 被爆の惨状をはじめ原爆が投下されるに至った経過、核兵器開発の歴史、平和希求などストーリー性のある展示を行っている。

イ 大型の原爆被災資料、被爆した浦上天主堂の南側壁面一部の再現造型などにより、被爆直後の長崎の惨状を再現している。

ウ 映像資料を利用したわかりやすい解説を行っている。

エ 主要展示資料には、日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語表記キャプションを設置している。モバイル端末や音声ガイド

により、11カ国語（日・英・中・韓・スペイン・独・蘭・露・仏・アラビア・ポルトガル）で展示解説を閲覧できる。



(4) 常設展示室観覧料金

区 分	個 人	団 体 (15名以上)
一 般	200 円	160 円
小・中・高校生	100 円	80 円

※幼児は無料

※観覧料と音声ガイド使用料はクレジットカード、電子マネーによる支払いが可能(平成 28 年 3 月～)

(5) 開館時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分 (5 月～8 月は午後 6 時 30 分まで)

(6) 休 館 日

12 月 29 日～12 月 31 日

(7) 駐 車 場

ア 駐車台数 大型バス 12 台、普通車 71 台

イ 開場時間 午前 8 時～午後 6 時 (5 月～8 月は午後 7 時まで)

ウ 料 金 大型バス 最初の 1 時間まで 520 円 (以後 30 分毎に 520 円)
マイクロバス 最初の 1 時間まで 260 円 (以後 30 分毎に 260 円)
普 通 車 最初の 1 時間まで 100 円 (以後 30 分毎に 100 円)

(8) 付属施設

ア 図 書 室

平成 11 年 11 月から貸出業務を開始した (一部の図書を除く。)。コンピューター図書オンラインシステムにより、市立図書館、公民館やふれあいセンター等の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却可能となっている。

(ア) 利用時間 午前 9 時～午後 5 時

(イ) 休 日 毎週月曜日、12 月 29 日～1 月 3 日

(ウ) 蔵 書 数 (令和 5 年 3 月 31 日現在) (単位:冊)

一般図書	児童図書	合 計
25,337	3,251	28,588

(エ) 利用実績 (令和 4 年度)

入室者数	貸出利用者数	貸出冊数
8,336	3,799	8,511

イ 原爆資料館ホール

(ア) 収容人員 348 人 (固定席 345 席+車椅子用 3 席)

(イ) 利用時間 午前 9 時～午後 10 時

(ウ) 休 日 12 月 29 日～1 月 3 日

(エ) 付属設備 楽屋 1、通訳ブース 4、調光室 1

(オ) 利用実績

(単位：件)

年 度	平和学習	講 演 会	研 修 会	そ の 他	計
30	186	16	9	38	249
R元	184	11	8	27	230
2	111	5	5	27	148
3	139	7	4	33	183
4	230	15	5	51	301

注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館

- ・令和2年度：52日間（4/10～5/31）
- ・令和3年度：104日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

ウ 平和学習室

(ア) 収容人員 最大 130 人

(イ) 利用実績（公益財団法人長崎平和推進協会を通じた被爆体験講話の件数）

年 度	平和学習（件）
30	285
R元	278
2	127
3	166
4	295

注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館

- ・令和2年度：52日間（4/10～5/31）
- ・令和3年度：104日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

注2) パッケージエアコン工事のため、令和4年2月16日から令和4年4月6日まで使用中止

エ 企画展示室

常設展示と相互補完し、より具体的に、より多面的に原爆被害の実相を見て、感じて、学んでいただくため、常設展示室で展示していない資料などを期間を定めて展示したり、毎年テーマに基づいた被災資料や記録資料、絵画などの企画展示を開催している。

オ 企画展実績

年度	企 画 展 名	開 催 期 間	作品数(点)	入場者数(人)
30	原爆資料館収蔵資料展	平成30年8月3日～平成31年3月5日	70	約 157,000
	米国国立公文書館原爆写真展	平成31年3月15日～令和元年7月30日	50	約 126,000
R元	原爆資料館収蔵資料展	令和元年8月2日～令和元年10月27日	35	約 87,000
	ローマ法王からの平和のメッセージ ～ジョー・オダネル氏撮影写真とともに	令和元年11月16日～令和2年3月31日	40	約 91,000
2	原爆資料館収蔵資料展	令和2年8月5日～令和2年10月23日	75	約 34,000
	復興の息吹～被爆後10年の歩み～	令和3年2月1日～令和3年6月30日	57	約 20,000
3	未来へつなぐ 令和 原爆の絵	令和3年8月3日～令和4年1月11日	100	約 58,000
4	未来へつなぐ 令和 原爆の絵（第2期）	令和4年6月1日～令和5年2月28日	88	約 141,000

(9) 入館状況

(単位：人)

年 度	個 人			団 体			無料入館	合 計
	大 人	小 人	計	大 人	小 人	計		
30	263,735	32,563	296,298	74,894	217,948	292,842	89,207	678,347
R元	280,741	35,554	316,295	55,521	209,468	264,989	111,363	692,647
2	69,112	9,189	78,301	3,005	92,511	95,516	62,493	236,310
3	68,601	10,995	79,596	2,713	149,594	152,307	78,263	310,166
4	187,494	27,738	215,232	21,728	248,288	270,016	138,985	624,233

注1) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため次の期間を臨時休館

- ・令和2年度：52日間（4/10～5/31）
- ・令和3年度：104日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

(10) 原爆被災資料等の展示及び活用状況

ア 目 的

核兵器による惨事を再び人類史上に繰り返さないために、世界恒久平和の実現を訴えることは、被災地の使命であり責務である。このため、長崎原爆資料館に原爆被災資料を保存、展示し、被災の実相を多くの人々に知らしめるとともに、原爆被災の悲惨さを世界に向かって訴え、平和の輪を広げようとするものである。

イ 原爆被災資料等の展示状況

館 内（令和5年4月現在）

(単位：点)

被災物品	絵画・模型・標本	写真資料	映像資料	合 計
420	279	777	80	1,556

館 外（主なもの）

所有者	資料名	所在地
長 崎 市	浦上天主堂遺壁	平和公園（原爆落下中心地区）
	被災地層	平和公園（原爆落下中心地区）
	城山国民学校校舎	城山小学校
	淵国民学校遺壁	淵中学校
	淵国民学校体育館外壁	淵中学校
	淵国民学校玄関の石柱	淵中学校
長 崎 市 以 外	山王神社二の鳥居	坂本1丁目（山王神社）
	浦上天主堂鐘楼ドーム	浦上天主堂敷地内
	長崎医科大学・同附属薬学専門部正門門柱	長崎大学医学部内
	長崎医科大学の配電室	長崎大学医学部内
	長崎県防空本部跡（立山防空壕）	立山1丁目
	三菱兵器住吉トンネル工場跡	住吉町

ウ 原爆被災資料の活用状況

(ア) 県外原爆・平和展開催

長崎県外の人々に原爆の悲惨さ、平和の尊さを伝えるため、平成6年度から開催している。被爆写真パネルや被爆資料の展示を行うとともに、被爆体験講話や展示資料ガイドを行う。令和元年度より、被爆体験次世代継承推進事業の一つとして、(公財)長崎平和推進協会に業務を委託。

(イ) 原爆被災資料、原爆被爆写真パネル等の貸出し

令和4年度貸出し状況

原爆被災資料	10件
原爆被爆写真パネル	31件
原爆絵本『あの夏の日』スライド	1件
原爆絵本『あの夏の日』CD	3件

エ 原爆記録映画の所有数

題 名	上映時間	所 有 本 数		内 容
		日本語版	英語版	
ながさき原爆の記録 (カラー)	40分	3本	1本	米国調査団が撮影した原爆被災記録を編集した記録映画
原 爆 の 長 崎 (白黒)	15	4	2	日本映画社(現日本映画新社)が撮影した原爆の被災記録を編集した記録映画
8 月 9 日 長 崎 (カラーアニメーション)	10	4	1	老人から子供まで広い階層への被爆体験の継承を目的として被爆35周年事業で製作したもの
迫 り く る 核 の 脅 威 (カラー)	27	2	—	核兵器の開発の歴史を国連の活動にからめてドキュメント風に描いた国連広報センター製作のもの
生 き る (カラー)	30	1	—	広島の一胎内被爆者を主人公にしたドラマ
ピ カ ド ン (カラーアニメーション)	10	1	—	広島で製作されたアニメーション映画
誓 い を 新 た に (カラー)	20	1	—	被爆30周年の行事を中心にした記録映画
も う 碑 は 建 た ない (カラー)	54	1	—	長崎放送(NBC)がテレビ放映用として製作したドキュメンタリー。昭和50年芸術祭受賞作。
ヒ ロ シ マ ・ ナ ガ サ キ 核戦争のもたらすもの (カラー)	45	4	2	長崎、広島両市が共同で製作した、原爆の恐怖と核戦争の脅威を警告した映画
ナガサキの少女少女たち (カラー)	30	3	3	長崎の被爆の実相を伝えるとともに、平和への尊さを訴えるために被爆50周年事業で製作したもの
広島・長崎における 原子爆弾の効果 長崎編 ダイジェスト版(白黒)	33	5	—	原爆の非人道性を世界に訴えようと被害の惨状を撮影した映画のうち、長崎に関する部分を要約したもの
計		29	9	

(ii) 原爆被災碑銘板の設置

昭和 60 年度から平成 25 年度までに市内 59 か所に設置。原爆に関連する場所に原爆被災碑銘板を設置することにより、現代の日常生活の身近なところで被爆の実相に触れる機会を広げ、後世に伝えるもの。

昭和 60 年度

① 『被爆直後の城山国民学校』



城山町（城山小学校内被爆校舎前）
※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

② 『原爆で破壊された竹岩橋と鎮西学院』



茂里町（竹岩橋横）

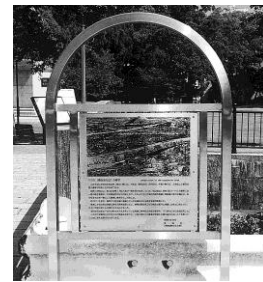
昭和 61 年度

③ 『浜口町北部の惨状』



平野町（平和公園内原爆資料館向側）

④ 『下の川の惨状』



平野町（平和公園内緑橋横）

昭和 62 年度

⑤ 『原爆により崩れ落ちた浦上天主堂の鐘楼』



本尾町（浦上天主堂横 下の川沿）

⑥ 『原爆の破壊に耐えた築橋と城山国民学校』



松山町（築橋横）

昭和 63 年度

⑦『原爆によって消失した常清高等実践女学校』



上野町（信愛幼稚園正門前）

⑧『被爆した鳥居』



坂本 1 丁目（山王神社二の鳥居下）
※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

平成元年度

⑨『長崎医科大学附属医院』



坂本 1 丁目（長崎大学附属病院内）

⑩『長崎刑務所浦上刑務支所』



松山町（平和公園内平和祈念像横）

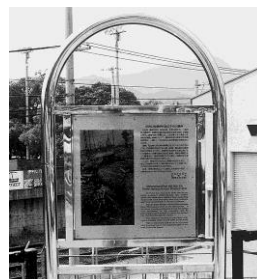
平成 2 年度

⑪『松山橋』



松山町（松山橋横）

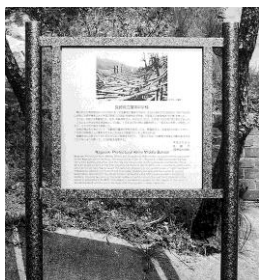
⑫『旧浜口町電停付近の下の川護岸』



川口町（長崎西洋館横）

平成 3 年度

⑬『長崎県立瓊浦中学校』



竹の久保町（県立長崎西高校下）

⑭『三菱長崎兵器製作所大橋工場』



文教町（長崎大学正門横）

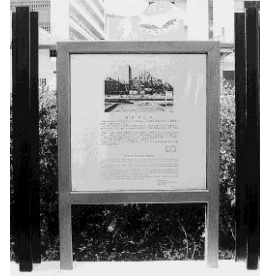
平成 4 年度

⑮『三菱長崎造船所浜口町三菱工業青年学校工場』



岩川町（山王公園内）

⑯『国鉄浦上駅』



川口町（浦上駅前）

平成 5 年度

⑰『長崎医科大学』



坂本 1 丁目（長崎大学医学部前）

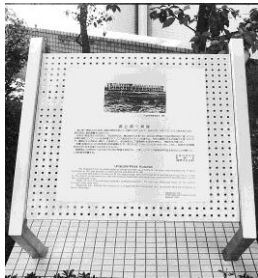
⑱『長崎電気軌道株式会社大橋営業所』



松山町（大橋電停付近）

平成 6 年度

⑲『浦上第一病院』



小峰町（聖フランシスコ病院玄関横）

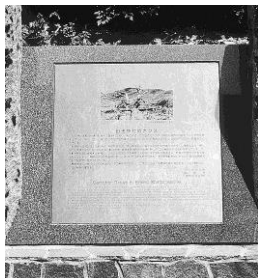
⑳『長崎市立商業学校』



油木町（県立総合体育館正門横）

平成 7 年度

㉑『山王神社の大クス』



坂本 2 丁目（山王神社入口）

㉒『鎮西学院』



茂里町（プラットモール長崎付近 浦上川沿）

平成 8 年度

㉓ 『城山国民学校の被爆のクスの木』



城山町（城山小学校内平和坂登り口）

㉔ 『城山国民学校カラスザンショウモニュメント』



城山町（城山小学校内プール横）

※R 5 年 3 月更新

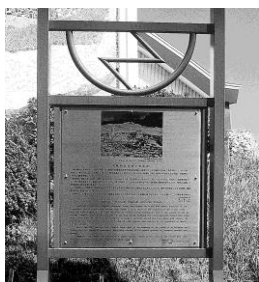
㉕ 『城山小学校平和に関する施設・碑』（案内板）



城山町（城山小学校内少年平和像前）

平成 9 年度

㉖ 『長崎県立長崎工業学校』



上野町（長崎南山高校正門横）

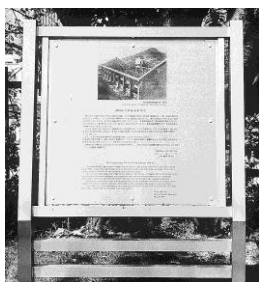
㉗ 『中町教会』



中町（中町教会正門横）

平成 10 年度

㉘ 『淵国民学校体育館外壁』



梁川町（淵中学校内）

㉙ 『淵神社』



淵町（淵神社入口横）

平成 11 年度

③② 『浦上天主堂石垣』



本尾町（浦上天主堂石垣前）

③① 『長崎県立瓊浦中学校の被爆のクスの木』



竹の久保町（県立長崎西高校坂）

平成 12 年度

③② 『浦上天主堂遺壁』



松山町（平和公園内中心地碑横）

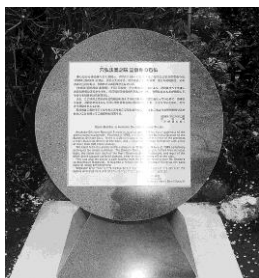
③③ 『稲佐国民学校の被爆のクスの木』



稲佐町（稲佐小学校内）

平成 13 年度

③④ 『穴弘法奥之院石仏』



江平 1 丁目（奥之院霊泉寺境内）

③⑤ 『三菱造船船型試験場』



文教町（船型試験場正門前）

③⑥ 『浦上第一病院タイサンボク』



小峰町（聖フランシスコ病院中庭）

③⑦ 『照圓寺門柱』



清水町（照圓寺正門前）

平成 14 年度

⑳ 『浜口町電停石垣』



平野町 (平和公園交番付近)

㉑ 『聖徳寺石碑』



銭座町 (聖徳寺境内)

㉒ 『ベアトス様の墓』



橋口町 (ベアトス様の墓敷地内)

㉓ 『弁財神社鳥居』



曙町 (弁財神社境内)

平成 15 年度

㉔ 『鎮西公園石碑』



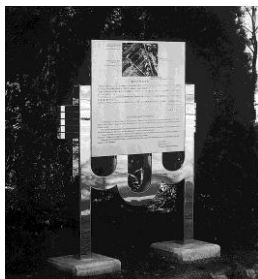
宝栄町 (鎮西公園内)

㉕ 『住吉神社の狛犬と鳥居』



住吉町 (住吉神社境内)

㉖ 『純心高等女学校』



文教町 (純心女子高校正門横)

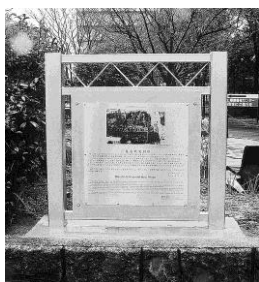
㉗ 『聖徳寺灯籠』



松山町 (平和公園内中心地碑横)

平成 16 年度

④⑥ 『三菱長崎製鋼所』



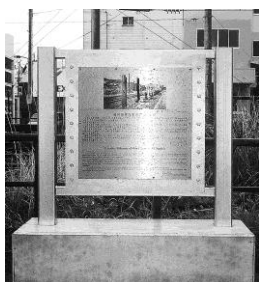
茂里町（ブリックホール横）

④⑦ 『西部瓦斯長崎支店大橋製造所』



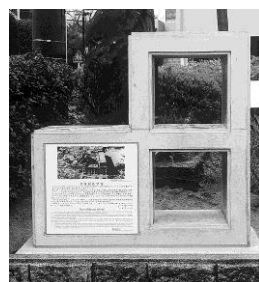
大橋町（西郷橋公園内）

④⑧ 『福岡俘虜収容所第十四分所』



宝町（JR長崎本線沿）

④⑨ 『稲佐国民学校』



稲佐町（稲佐小学校内）

平成 18 年度

⑤⑩ 『伊良林国民学校』



伊良林（伊良林小学校裏門前）

⑤⑪ 『戸町国民学校』



戸町（戸町小学校正門前）

⑤⑫ 『三菱長崎兵器製作所茂里町工場』



茂里町（中部下水処理場前）

⑤⑬ 『西坂国民学校』



御船蔵町（西坂小学校正門前）

平成 21 年度

⑤4 『長崎県立盲学校・長崎県立聾唖学校』



橋口町
(長崎こども・女性・障害者支援センター入口横)

⑤5 『杉本家のレンガ塀』



家野町 1-19

平成 23 年度

⑤6 『原子爆弾投下照準点』



栄町 (中島川公園内)

⑤7 『長崎医科大学門柱』



坂本 1 丁目
(長崎大学坂本キャンパス)
※H28 年度史跡指定に伴いプレート追加

平成 25 年度

⑤8 『金比羅山』



西山 2 丁目 (金比羅公園内)

⑤9 『救援列車』



三芳町 (西町踏切交差点付近)

(12) 原爆戦災誌編さん事業

ア 事業の目的

原子爆弾の惨禍を身をもって体験した長崎市民は、全世界に向かって、恒久平和の実現を強く訴える使命をもっている。

この崇高な使命達成のため、長崎に投下された原子爆弾による被害の実態その他原爆に係る全容を正確に調査し、これを記録編さんして、長崎における歴史的証言、遺産としてこの記録を永久に残し、もって平和への礎とするため「長崎原爆戦災誌」を編さんし、刊行する。

イ 事業の実施状況

年度	実施事項
S 48	<ul style="list-style-type: none"> ①原爆戦災誌編さん機構の整備 ②原爆戦災誌編さん委員会設置 ③編さん委員会による事業の実施方法等大綱の検討 ④資料の収集、調査及び執筆担当の嘱託員配置 ⑤資料リストの作成 ⑥資料の収集 ⑦官公庁、学校、事業所、病院、宗教団体、県下関係市町村へ調査協力依頼 ⑧市広報、報道機関を通じ事業のPR
49	<ul style="list-style-type: none"> ①資料の収集続行 ②米国国立公文書館の資料収集 ③収集した資料の体系的整理 ④市制 65 年史、学術会議発行の原子爆弾災害報告書から該当事項を抽出転記 ⑤刊行計画の検討 ⑥原稿執筆準備 ⑦市広報、報道機関を通じ事業のPR ⑧小委員会の設置
50	<ul style="list-style-type: none"> ①資料の収集続行 ②収集した資料の体系的整理 ③被爆 30 周年記念座談会の開催による資料収集 ④原稿の執筆 ⑤小委員会の委員による原稿の校閲 ⑥市広報、報道機関を通じ事業のPR
51	<ul style="list-style-type: none"> ①第 1 巻 原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理 ④刊行計画の再検討 ⑤第 2、第 3 巻の編さん準備 ⑥第 2、第 3 巻座談会開催による資料収集 ⑦第 1 巻 レイアウト ⑧第 1 巻 (総説編) 発刊 ⑨第 2 巻 原稿の執筆
52	<ul style="list-style-type: none"> ①第 2 巻 原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理 ④市広報誌、報道機関を通じ資料提供のよびかけ
53	<ul style="list-style-type: none"> ①第 2 巻 原稿の執筆 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理 ④第 2 巻 レイアウト ⑤第 2 巻 (地域編) 発刊 ⑥第 3 巻 編さん準備
54	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3、第 4 巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理
55	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3、第 4、第 5 巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理
56	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3、第 4、第 5 巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理
57	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3、第 4 巻の編さん準備 ②資料の収集続行 ③収集した資料の体系的整理 ④第 5 巻 レイアウト ⑤第 5 巻 資料編発刊
58	<ul style="list-style-type: none"> ①第 4 巻 (学術編) 発刊 ②第 3 巻の資料の一部収集 ③収集した資料の体系的整理
59	<ul style="list-style-type: none"> ①第 3 巻 (続地域編・終戦前後編) 発刊 ②収集、寄贈資料の体系的整理
62	原爆戦災誌編さん委員会解散
H 3	原爆戦災誌ダイジェスト版「ナガサキは語りつぐ」発刊 (B 6 判、214 頁、10,000 部)

年度	実施事項
H 5	原爆戦災誌ダイジェスト版「ナガサキは語りつぐ」英語版発刊（A 5判、146 頁、750 部）
16	第 1 巻（総説編）改訂事業着手
17	第 1 巻（総説編）改訂版発刊
27	第 1 巻（総説編）改訂版（英語版）発刊（A 4判、386 頁、被爆 70 周年記念発行 200 部）

(13) 長崎市平和会館

長崎市平和会館は昭和 56 年 7 月に開館し、鉄骨・鉄筋コンクリート造り、地下 1 階、地上 5 階建て、延べ面積は 4,995m²となっている。

地下 1 階には長崎市歴史民俗資料館、1 階には長崎市野口彌太郎記念美術館（ともに文化財課所管）、3・4 階は 716 人収容の体育館兼集会所（ホール）がある。体育館兼集会所は講演会、コンサート、軽スポーツ等に利用できる。

ホール利用実績

（単位：件）

年 度	体育以外の利用(講演会等)	体育での使用	合 計
30	163	54	217
R 元	153	68	221
2	72	56	128
3	110	46	156
4	165	109	274

注 1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館

・令和 2 年度：19 日間（4/22～5/10）

・令和 3 年度：71 日間（4/28～6/7、8/27～9/12、1/23～2/20）

(14) 長崎市永井隆記念館

ア 沿革

昭和 25 年、永井隆博士は子どもたちのすきんだ心を少しでも豊かにしようと、私財を投じて子どものための図書室「うちの本箱」を自宅（如己堂ではない）横に増築した。

アメリカでは寄贈運動が起こり、市民から数千冊の洋書が寄贈された。

同年 5 月、ブラジル在留邦人で一時帰国した宮崎隆栄氏（佐世保市出身）が、博士の病床を訪れ、「うちの本箱」の様子を見て、図書館建設について話したところ、同年 12 月、宮崎氏の実弟（当時佐世保市在住）に博士が「子ども図書館」建築構想を語り、翌 26 年から 27 年にかけてブラジル在留邦人 471 人（団体含む）の寄付金 1,747,188 円が送金された。その寄附金と市債（約 40 万円）を併せ、昭和 27 年 12 月、「長崎市立永井図書館」（113.22 m²、鉄筋コンクリート平屋）が完成し、昭和 44 年には、「長崎市立永井記念館」と改称した。

さらに、平成 12 年 4 月、全面改築して、「長崎市永井隆記念館」と改称し、博士の精神を広く内外に伝えている。

平成 28 年 4 月から NPO 法人長崎如己の会を指定管理者として委託している。

イ 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市上野町22番6号
- (イ) 敷地面積 479.04 m²
- (ウ) 建築延面積 305.40 m²
- (エ) 改築工事費 88,053,000 円
- (オ) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (カ) 各階の内容 1階 展示室、事務室、
映像ソフト鑑賞コーナー
2階 図書室、閉架図書室、倉庫



長崎市永井隆記念館

ウ 展示の特徴

原爆による悲惨さを強調するだけでなく、復興並びに平和建設のために自らの重病と闘いながら人々を励まし続けた博士の生涯を紹介することによって、平和の尊さを願い、不屈の精神、人間としての生き方等を伝える。

- (ア) 観覧料金 個人（15歳以上）100円 団体（15人以上）80円 ※小・中・高校生は無料
- (イ) 開館時間 午前9時～午後5時
- (ウ) 休館日 12月29日～1月3日
- (エ) 附属施設

a 如己堂

昭和23年に永井隆博士のために隣人が協力して造った、わずか2畳の病室兼書斎であり、聖書の「隣人を己の如く愛すべし」という一文を博士が引用して命名した。いわばシンボリック的存在であり、博士を顕彰するうえで、欠くことのできない展示物である。

b 図書室

かつての「うちの本箱」の精神を活かして、子どもたちの読書活動並びに社会教育活動を推進している。コンピューター図書オンラインシステムにより、市立図書館、公民館やふれあいセンター等の所蔵図書が相互に検索、予約、貸出、返却可能となっている。

(a) 蔵書数（令和5年3月31日現在）

一般図書・児童図書計
9,103冊

(b) 利用実績（令和4年度）

入室者数	貸出利用者数	貸出冊数
5,984人	2,453人	6,904冊

エ 入館実績

(単位：人)

年度	有 料 (一 般)			無 料			図書室	合計
	個人	団体	計	高校生以下	一 般	計		
30	8,156	4,609	12,765	103,718	5,739	109,457	9,938	132,160
R元	6,896	2,685	9,581	96,805	5,367	102,172	9,073	120,826
2	3,123	52	3,175	51,077	3,779	54,856	4,279	62,310
3	2,346	85	2,431	61,350	3,577	64,927	4,738	72,096
4	5,312	700	6,012	83,842	5,687	89,529	5,984	101,525

注1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館

- ・令和2年度：52日間（4/10～5/31）
- ・令和3年度：104日間（4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20）

(15) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎

ア 沿革

被爆した城山国民学校校舎は老朽化に伴い昭和 50 年代に大半が解体されたが、地域の要望により北校舎階段棟が保存され、その後、児童の発案と慰霊会等の働きかけにより、平成 11 年に内部の一般公開を開始した。

平成 25 年 8 月に、「長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎」として国の文化財に登録され、平成 28 年 10 月には国の史跡に指定された。

平成 29 年 4 月から城山小学校被爆校舎平和発信協議会を指定管理者として委託している。

イ 施設の概要

- (ア) 所在地 長崎市城山町 95 番地
- (イ) 延床面積 483.68 m²
- (ウ) 構造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- (エ) 施設内容 1・2 階展示スペース



被爆の惨状を示す焼け焦げた木煉瓦等を展示

ウ 開館時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分
(8/7～8/10 は午前 8 時 30 分～午後 5 時 30 分)

エ 休館日 12 月 29 日～1 月 3 日

オ 入館料 無料

カ 入館実績

年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
入館者数	30,385 人	28,080 人	15,391 人	17,884 人	23,720 人

注 1) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため次の期間を臨時休館
 ・令和 2 年度：52 日間 (4/10～5/31)
 ・令和 3 年度：104 日間 (4/28～6/7、8/10～9/12、1/23～2/20)

(16) 国指定史跡「長崎原爆遺跡」

長崎原爆遺跡は、原子爆弾の被害を伝える遺跡として、平成 28 年 10 月 3 日に国の史跡に指定された。

爆心地、被爆校舎である旧城山国民学校校舎、崖下の小川に滑落した浦上天主堂旧鐘楼、爆風により傾いた旧長崎医科大学門柱、爆風で一本柱となった山王神社二の鳥居から構成される。

平成 31 年 3 月に保存活用計画を、令和 2 年 3 月には整備基本計画を策定し、国指定史跡長崎原爆遺跡保存・整備委員会や文化庁・長崎県の指導・助言を得ながら史跡の保存整備に取り組んでいる。

また、史跡指定後も長崎原爆遺跡の補完調査を継続して行っている。

ア 爆心地

原子爆弾がさく裂した空中点の直下を意味する「爆心地」の正確な位置は、被爆直後から現在まで研究され続け、研究の進展に伴い少しずつ見直されているが、現時点で、どの推定に基づく「爆心地」も、爆心地公園の範囲内に収まっている。爆心地公園には、原爆による破壊力を示す遺構として、被爆当時の地層が残されている。



イ 旧城山国民学校校舎

旧城山国民学校校舎は、爆心地の西約 500 メートルに位置している。

被爆当時は鉄筋コンクリート造 3 階建の校舎が 2 棟並んでいたが、原爆により南側・北側の両校舎の内部は破壊され、北側校舎の 2・3 階は全焼した。

経年変化により、昭和 50 年代に校舎の大部分は解体されたが、北側校舎のうち階段棟の部分が現存する。内部には、内装を設置するために骨組みのコンクリートに埋め込まれていた木煉瓦が焼損したまま残っており、高熱火災による被害を示すものとして特に知られている。



ウ 浦上天主堂旧鐘楼

浦上天主堂は、爆心地の北東約 500 メートルの位置にある。

レンガ造りの天主堂は、原爆により、わずかな堂壁を残して倒壊した。天主堂の双塔にあった鐘楼ドームは、南側のものが天主堂内に落下し、北側のものは天主堂北側の崖下を流れる小川まで滑落した。この鐘楼は、鉄筋コンクリート製で直径 5.5 メートル、推計約 50 トンとされている。



昭和 33 (1958) 年に浦上天主堂は解体され、翌年再建されたため、この鐘楼は浦上天主堂の被爆の事実を伝える貴重な遺構である。

エ 旧長崎医科大学門柱

爆心地の南東約 700 メートルの位置にあった長崎医科大学は、原子爆弾により教職員・学生合わせて 890 名余りの死者を出し、大多数の建造物は倒壊または焼失した。

旧長崎医科大学の正門は石造の門柱 2 基と、その内側にあるコンクリート製の内柱 2 基で構成されていた。



南側に設置されていた「長崎醫科大學」銘の門柱は、原爆により柱の部分が台の部分から水平方向に 9 センチメートルずれて傾き、台の部分との間に最大で 16 センチメートルの隙間ができた。

一方、北側の「長崎醫科大學附属薬學専門部」銘の門柱は、柱の部分と台の部分との間にずれは認められておらず、長崎医科大学敷地の台地の影になり、爆風の影響が多少減ったものと考えられる。

オ 山王神社二の鳥居

山王神社は爆心地の南東約 800 メートルに位置している。原爆により社務所、拝殿、幣殿及び神殿の建造物、並びに由来書や宝物等が、崩壊または焼失し、三の鳥居と四の鳥居も倒壊した。

二の鳥居は、原子爆弾が引き起こした強烈な爆風を受け、南側の笠木（鳥居上方の、横に渡す部分のこと）が東に 13° 回転し、北側の柱は倒壊した。残された南側の柱の爆心地方向に面した部分は、熱線によって表面の剥離を起こしている。



(17) 被爆遺構案内サイト「被爆遺構マップ」開設

ア 目的

爆心地など比較的集客力が高い場所にQRコードを設置し、被爆遺構等マップサイトに誘導し、各遺構の位置情報だけでなく、見学のポイントや現在地からのルート、距離などを表示させ、周遊しやすい環境を整備することで、被爆の実相への理解を深める。

イ 内容

- (ア) おすすめルート
- (イ) ストーリー
- (ウ) 長崎の被爆遺構

(18) 被爆遺構デジタルコンテンツの整備

ア 目的

被爆の実相を後世に伝える被爆遺構において、より一層の理解を深めるため、「爆心地」をはじめとした様々な遺構のデジタルコンテンツを整備している。

イ 内容

- (ア) 爆心地AR
- (イ) 山王神社二の鳥居AR
- (ウ) 旧城山国民学校校舎 In door view

2 世界平和シンボルゾーン

各国から寄贈される「平和」を象徴するモニュメントを、原子爆弾爆心地一帯を中心とする平和公園に整備し、世界平和の聖地とする「世界平和シンボルゾーン」を建設して「平和は長崎から」を全世界に呼びかけ、人類永遠の平和の実現を強く訴えるものである。

(1) 寄贈対象品

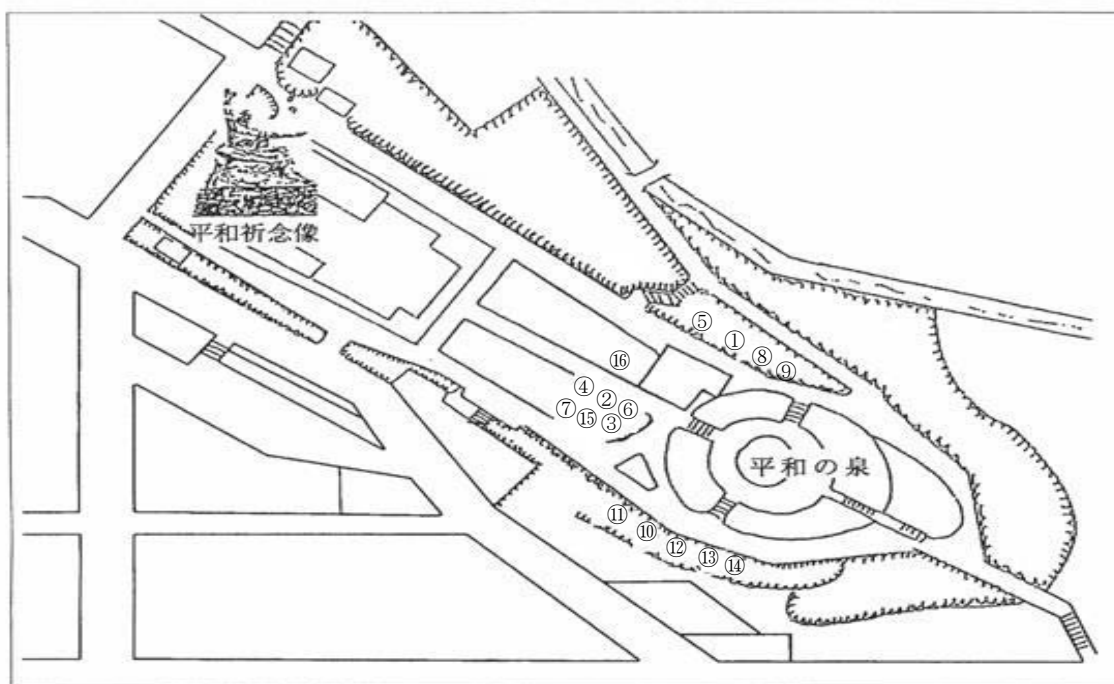
平和と人類愛を象徴するモニュメント

(2) 寄贈依頼先

国連加盟国、姉妹都市、平和首長会議加盟都市

(3) 設置場所

長崎市平和公園内



- | | |
|-------------|---------------|
| ① 平和の記念碑 | ⑨ 人生への賛歌 |
| ② 人生の喜び | ⑩ 太陽と鶴 |
| ③ Aコール | ⑪ 平和の碑 |
| ④ 諸国民友好の像 | ⑫ 無 限 |
| ⑤ 未来の世代を守る像 | ⑬ 地球星座 |
| ⑥ 平 和 | ⑭ 戦争に対する平和の勝利 |
| ⑦ 乙女の像 | ⑮ 平和のマント |
| ⑧ 生命と平和との花 | ⑯ 生命の木：平和の贈り物 |

(4) モニュメントの概要



① 「平和の記念碑」

- 1) ポルトガル共和国ポルト市
- 2) 昭和 55 年 3 月 31 日
- 3) 縦 32cm 横 22cm
厚さ 4cm
- 4) この記念碑は、1978 年ポルトガル国ポルト市から、姉妹都市提携を記念し、平和のシンボルとして長崎市に贈られたもので、碑文には「姉妹都市長崎市の原爆犠牲者に対しポルト市より敬意を表して」と刻み込まれている。

1978 年 11 月

* 1) 寄贈国・都市名 2) 設置年月日 3) モニュメント規格 4) 碑文（日本語）



② 「人生の喜び」

- 1) チェコスロバキア社会主義共和国
- 2) 昭和 55 年 8 月 26 日
- 3) 高さ 2.4m 幅 0.5m
奥行 0.5m
- 4) この像は、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン建設」に賛同してチェコスロバキア社会主義共和国から贈られた作品「人生の喜び」です。
女性が男の子を両手で差し上げ、母親と子供の喜びを表現しています。



③ 「Aコール」

1) ブルガリア人民共和国

2) 昭和 55 年 12 月 3 日

3) 高さ 3.4m 幅 0.6m
奥行 0.7m 重さ 400kg

4) この像は、ブルガリア人民共和国から同国の建国 1300 年を記念して、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン建設」に寄贈された作品「Aコール」です。腕をあげた女性像で、平和と調和を求めて闘う若者を表現しています。

昭和 55 年



④ 「諸国民友好の像」

1) ドイツ民主共和国（東ドイツ）

2) 昭和 56 年 5 月 31 日

3) 高さ 3.4m 縦 0.5m
横 0.5m 重さ 2.6t

4) 諸国民友好の像

平和と人類の幸せな未来、そして諸国民友好を求める努力を象徴するドイツ民主共和国の寄贈品。

ドイツ民主共和国平和委員会

1981 年



⑤ 「未来の世代を守る像」

1) オランダ王国ミデルブルフ市

2) 昭和 58 年 10 月 7 日

3) 高さ 0.8m 幅 1m
奥行 0.6m

4) この像は、長崎市と姉妹都市であるオランダのミデルブルフ市から「世界平和シンボルゾーン建設計画」に賛同して寄贈された作品「未来の世代を守る像」です。

母親が幼い子供を危険から守っている姿です。

世界の人々が共に平和に暮らすためには、次の世代を守ることが大切であることを表しています。

※設置当時



⑥ 「平和」

1) ソヴィエト社会主義共和国連邦

2) 昭和 60 年 6 月 1 日

3) 高さ 2.5m 幅 0.5m
奥行 1.2m 重さ 2.5t

4) この像は、ソヴィエト社会主義共和国連邦から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し寄贈された平和の像です。

母親が子供を抱いた姿で、愛とともに平和を表現しています。

1985 年 6 月



⑦ 「乙女の像」

- 1) 中華人民共和国
- 2) 昭和 60 年 7 月 16 日
- 3) 高さ 3.2m 重さ 27t
- 4) この像は、長崎市がすすめている「世界平和シンボルゾーン建設計画」の趣旨に賛同し、中華人民共和国から中国日本友好協会を通じて寄贈された作品「乙女の像」です。
人類の平和と末長い日中友好を願う中国人民の真心を表しています。

1985 年 7 月



⑧ 「生命と平和との花」

- 1) ポーランド人民共和国
- 2) 昭和 61 年 8 月 2 日
- 3) 高さ 2m
- 4) この像は、ポーランド人民共和国から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「生命と平和との花」です。
特に生命の再生・力強い躍動を象徴しており、人類が平和な世界で繁栄してほしいという願いを表現しています。

1986 年 8 月



⑨ 「人生への賛歌」

- 1) イタリア共和国ピストイア市
- 2) 昭和 62 年 7 月 31 日
- 3) 高さ 4.4m 重さ 2t
- 4) この像は、イタリア共和国ピストイア市から、第 1 回・世界平和連帯都市市長会議に参加した記念として、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「人生への賛歌」像です。

母親が我が子を両手で高々と抱きあげ、愛と平和を表現しています。

1987 年 7 月



⑩ 「太陽と鶴」

- 1) キューバ共和国
- 2) 昭和 63 年 12 月 10 日
- 3) 高さ 2.15m
- 4) この像は、キューバ共和国から、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された「太陽と鶴」の像です。

円は太陽を、原爆犠牲者の顔は戦争の悲惨さを表し、折鶴により平和の尊さを表現しています。

1988 年 12 月



⑪ 「平和の碑」

- 1) ブラジル連邦共和国サントス市
- 2) 昭和 63 年 12 月 17 日
- 3) 高さ 1.6m 重さ 1.0t
- 4) この記念碑は、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、在伯ブラジル長崎県人会・在伯ブラジル広島県人会・在伯ブラジル被爆者協会・在伯ブラジル相互協会の協力により、サントス市から寄贈された「平和の碑」です。
世界恒久平和を願うブラジル国民の心を表しています。

1988 年 12 月



⑫ 「無限」

- 1) トルコ共和国アンカラ市
- 2) 平成 3 年 3 月 23 日
- 3) 高さ 2.0m 幅 1.95m
厚さ 0.15m 重さ 400kg
- 4) この像は、トルコ共和国のアンカラ市から同国と日本修好 100 周年を記念して、長崎市が計画している「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、寄贈された作品「無限」です。

男性と女性が手と手をつないでいる姿は、全人類の平和と協調を表しています。

1991 年 3 月



⑬ 「地球星座」

1) アメリカ合衆国セントポール市

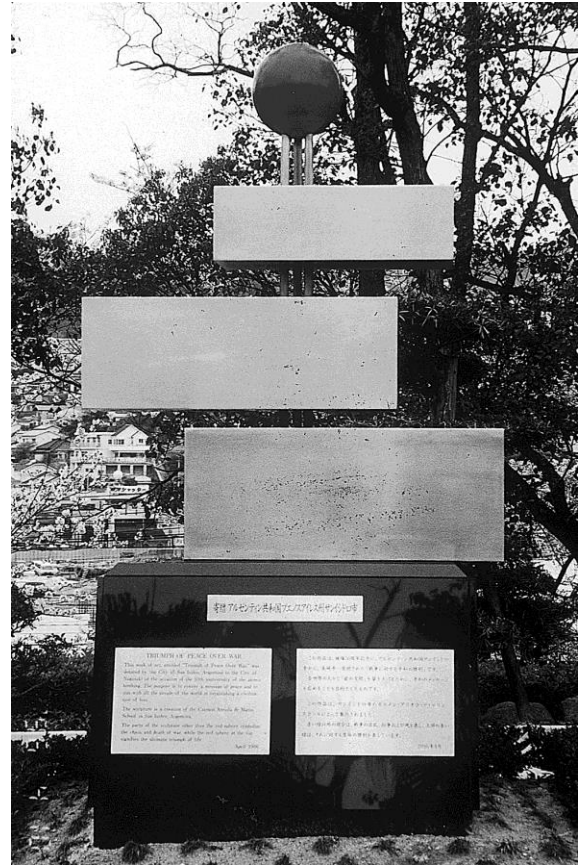
2) 平成4年10月10日

3) 高さ 1.83m 幅 1.83m
重さ 400kg

4) この像は、長崎市が日本で初めて姉妹都市提携を結んだセントポール市から「世界平和シンボルゾーン」建設の趣旨に賛同し、両市の友好の証として贈られた作品「地球星座」です。

七つの大陸を表す七人の人間で世界の平和と連帯を表しています。

1992年10月



⑭ 「戦争に対する平和の勝利」

1) アルゼンティン共和国サンイシドロ市

2) 平成8年4月3日

3) 高さ 3.10m 幅 1.70m
重さ 約700kg

4) この作品は、被爆50周年記念にアルゼンティン共和国サンイシドロ市から、長崎市へ寄贈された「戦争に対する平和の勝利」です。全世界の人々と「愛の文明」を築き上げるために、平和のメッセージを広めることを目的としたものです。

この作品は、サンイシドロ市のカルメン・アリオラ・デ・マリン・スクールによって制作されました。

赤い球以外の部分は、戦争の混乱、紛争および死を表し、上部の赤い球は、それに対する生命の勝利を表しています。

1996年4月



⑮ 「平和のマント」

- 1) ニュージーランド
- 2) 平成 18 年 10 月 21 日
- 3) 高さ 2.2m 幅 3.8m
重さ 500kg
- 4) この作品はニュージーランド政府、クライストチャーチ、ウェリントン、オークランド、ネイピア、ワイタケレ、ファカタネの 6 都市から長崎市に友好の証として寄贈された平和のモニュメントです。
マントは、平和な世界に身をゆだねる人々の一体感と、それらを包み込み、守るものを象徴しています。

2006 年 10 月



⑯ 「生命の木：平和の贈り物」

- 1) オーストラリア連邦フリーマントル市
- 2) 平成 28 年 4 月 18 日
- 3) 高さ 3.0m 幅 1.4m
重さ 約 200kg
- 4) このモニュメントは、ヤラタとオークバレー／マラリングの先住民アナング族コミュニティ、オーストラリア平和首長会議、コックバーン市並びにスビアコ市の協力のもとオーストラリア連邦フリーマントル市から寄贈されました。
この木からは、食べ物や水のほか、赤ん坊を運ぶための器（ピティ）が作られます。ピティは、平和と調和のために家族、コミュニティ、そして国同士により分かち合うことを象徴しています。

2016 年 4 月

3 平和推進事業

(1) 平和宣言文及び平和宣言文解説書の作成

広く国内外の人々に長崎市民の平和への願いを訴えるため、平和宣言文起草委員会の意見を参考に、長崎平和宣言を作成している。毎年8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典において市長が宣言している。また、在日大使館、平和首長会議加盟都市、非核宣言自治体、平和団体などに送付するとともに、英・韓・中・露・仏の5カ国語に加え、平成20年度から蘭・アラビア・スペイン・ポルトガル語、平成26年度からドイツ語の計10カ国語に翻訳し、インターネット等により世界へ発信している。

また、平成9年度からこの平和宣言を分かりやすく解説した長崎平和宣言解説書「核兵器のない未来のために」を作成し、市内の中学生などに配布している。※令和3年度からデータ送付

(2) 核実験等への抗議

長崎市では、昭和45年5月16日、フランスの核実験に対し抗議電報を打電したのを始めとして、昭和54年3月までは電報、同年6月26日からは抗議文の送付に変更し、現在に至っている。

昭和62年12月14日、これまでの抗議回数が400回に達したのを機に、核実験の停止と核兵器廃絶を求める電報を核保有国の各首脳あてに打電した。また、平成4年6月20日には、抗議回数が500回に達し、核保有国首脳に抗議文を送付するとともに、国連事務総長あてにも要請文を送付した。

さらに、包括的核実験禁止条約（CTBT）調印以降も、同条約で禁止されていないとの理由で、平成9年から、アメリカとロシアが核爆発を伴わない臨界前核実験を実施し（ロシアについては、過去に実施していたことが判明）、さらにインドとパキстанは平成10年5月にそれぞれ2回にわたり地下核実験を強行した。長崎市はいかなる核実験にも反対する立場から、臨界前核実験に対しても抗議を行うとともに、平成10年7月16日に、インド・パキстан・核保有5カ国等に対し、「核兵器全面禁止条約の締結を求める」文書を送付した。

平成20年9月6日には、原子力供給国グループ（NSG）臨時総会において、米印原子力協力協定に関連したインドの例外的扱いが承認された。核不拡散条約（NPT）未加盟のインドに対し例外的扱いを認めることは、同条約の形骸化を招くものとして、長崎市は、日本政府に対しNPT体制の堅持並びに強化に向けた今後の取り組みについて要請を行った。

平成22年6月末、日本とインドとの原子力協定締結に向けた初会合が開催されたのに対し、長崎市は原子力協定締結交渉を即刻中止するよう政府に要請した。

また、日印共同声明で原子力協定締結交渉再開の方針が示されたことを受けて、平成25年6月3日、平成27年12月9日に続き、平成28年11月7日に政府に交渉中止を要請した。

北朝鮮が、平成18年10月9日、平成21年5月25日、平成25年2月12日、平成28年1月6日、平成28年9月9日に続き、平成29年9月3日に核実験を強行したことに對して、長崎市は、北朝鮮に抗議を行った。

平成 23 年、アメリカが新型の核性能実験を実施していたことが判明し、以降、新型の核性能実験の実施に対しても抗議文を送付している。

平成 23 年にはアメリカが原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する計画が発表されたことに対して、平成 25 年には同計画関係施設を国立公園に指定する法案がアメリカ上下両院に提出されたことに対して、平成 26 年には同法案がアメリカ下院で可決されたことに対して、「核兵器のない世界」の実現に向け、慎重かつ責任のある行動をとるよう、要請文を送付した。

平成 28 年には、アメリカが核兵器先制不使用政策など核政策の見直しの検討を行っているとの報道を受けて、その実現を求める書簡を米国大使館に提出した。

平成 31 年 1 月 30 日には、アメリカとロシアの間で結ばれていた中距離核戦力（INF）全廃条約をアメリカが離脱するとの報道を受け、平和首長会議の代表として、広島市と連名で、米ロ両国に対し、この条約を破棄しないよう要請した。

令和 3 年 1 月、英国が保有する核弾頭数の上限を引き上げる方針を発表したことに伴い、NPT で約束した誠実な核軍縮に取り組むよう要請した。

さらに、令和 4 年 2 月にはロシアがウクライナ侵略に踏み切り、核兵器の使用を示唆した一連の行為に対し、広島市と連名で抗議文を送付した。

また、近年アメリカが実施した臨界前核実験については、実施判明した都度、抗議文を送付している。

核実験に対する年別・国別抗議回数表

令和5年3月31日まで(単位:回)

年	国別		ロシア (旧ソ連)	フランス	中国	英国	インド	パキスタン	北朝鮮	計	備考
	米	国									
昭和45	1		1	2	1					5 / 5	第1回抗議5月16日(仏)
46	2			2	1					5 / 10	
47				2	2					4 / 14	
48	1		1	6	1					9 / 23	
49	5		7	9	1	1	1			24 / 47	
50	11		9	3	1					24 / 71	
51	10		9	3	4	1				27 / 98	
52	12		7	2	1					22 / 120	3/30 第100回目(ソ連)
53	8		13	3	3	1				28 / 148	
54	10		14	1						25 / 173	
55	10		8	4	1	3				26 / 199	
56	8		7	3						18 / 217	1/23 第200回目(米国)
57	8		7	4						19 / 236	
58	10		13	6	1	1				31 / 267	
59	11		18	7	1	2				39 / 306	12/5 第300回目(ソ連)
60	14		6	8		1				29 / 335	
61	14			7		1				22 / 357	
62	15		20	8	1	1				45 / 402	12/14 第400回目(ソ連)
63	11		15	8	1					35 / 437	
平成元	11		8	8		1				28 / 465	
2	7		1	6	2	1				17 / 482	
3	7			6		1				14 / 496	
4	6				2					8 / 504	6/20 第500回目(米国)
5					1					1 / 505	
6					2					2 / 507	
7				5	2					7 / 514	
8				1	2					3 / 517	
9	(2)		(1)							0 / 517	
10	(3)		(2)				2	2		4 / 521	
11	(3)									0 / 521	
12	(5)		(3)							0 / 521	
13	(2)									0 / 521	
14	(4)					(1)				0 / 521	※ 米・英共同実施
15	(1)									0 / 521	
16	(1)		(1)							0 / 521	
17										0 / 521	
18	(2)					(1)			1	1 / 522	※ 米・英共同実施
19										0 / 522	
20										0 / 522	
21									1	1 / 523	
22	(1)									0 / 523	
23	(1)									0 / 523	
	[1]										
24	(1)									0 / 523	
	[4]										
25	[3]								1	1 / 524	
26	[1]									0 / 524	
27										0 / 524	
28									2	2 / 526	
29									1	1 / 527	
30	(1)									0 / 527	
令和元	(1)									0 / 527	
3	(1)									0 / 527	
4	(1)									0 / 527	
計	192	(30) [9]	164 (7)	114	31	15 (2)	3	2	6	527 (39) [9]	

※ () は臨界前核実験への抗議を示す。 [] は新型の核性能実験への抗議を示す。 実施計画への抗議は含まれない。

臨界前核実験に対する抗議状況等について

令和5年3月31日現在

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成8年12月9日 (米国が「来年始めにも未臨界実験を予定どおり実施する」と発表)	要請文	12月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		12月13日	市長	外務大臣	東京事務所長手渡し
平成9年4月4日 (米国が今年中に2回、来年中に4回、計6回の臨界前核実験を実施すると発表)	抗議文	4月5日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
	要請文	4月7日	市長	米国大統領	郵送
外務大臣				東京事務所長手渡し	
平成9年7月2日 (米国が7月2日にネバダの核実験場で1回を実施) 抗議①	抗議文	7月3日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	7月3日	市長	内閣総理大臣 外務大臣 核保有国元首(ロ、中、仏、英)	東京事務所長手渡し 郵送
平成9年8月26日 (米国が2回目の実験を9月中旬に実施すると発表)	抗議文	9月3日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
平成9年9月14日 (米国が2回目の実験を9月18または19日に実施すると発表)	抗議文	9月14日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		9月15日	市長	米国大統領	郵送
平成9年9月18日 (米国が9月18日に2回目をネバダの核実験場で実施) 抗議②	抗議文	9月19日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	9月19日	市長	内閣総理大臣 外務大臣 核保有国元首(ロ、中、仏、英)	東京事務所長手渡し 郵送
平成9年11月13日 (ロシアが昨年9月のCTBT調印後も臨界前核実験を継続していることを発表。実験は、過去数十年間ノバヤゼムリヤなどさまざまな場所で実施されている) 抗議③	抗議文	11月14日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		11月17日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	11月14日	市長	内閣総理大臣 外務大臣	東京事務所長手渡し
		11月17日		核保有国元首(米、中、仏、英)	郵送
平成10年3月6日 (米国が3月下旬ネバダで3回目を実施すると発表)	抗議文	3月6日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		3月9日	市長	米国大統領	郵送
平成10年3月20日 (米国が3月25日に3回目を実施すると発表)	抗議文	3月20日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成10年3月25日 (ロシアがCTBT調印以前から臨界前核実験を毎年2、3回、昨年も2回実施していたと発表) 抗議④	抗議文	3月26日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
			市長	ロシア連邦大統領	郵送
平成10年3月25日 (米国が、3月25日にネバダで3回目を実施) 抗議⑤	抗議文	3月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	3月26日	市長	内閣総理大臣 核保有国元首(中、仏、英)	東京事務所長手渡し(広島市長と連名) 郵送
平成10年9月4日 (米国が9月下旬に4回目を計画していると発表)	抗議文	9月4日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		9月7日	市長	米国大統領	郵送
平成10年9月26日 (米国が、9月26日にネバダで4回目を実施) 抗議⑥	抗議文	9月27日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
		9月28日	市長	米国大統領	郵送
	要請文	9月28日	市長	内閣総理大臣・外務大臣 核保有国元首(露) 核保有国元首(中、仏、英)	東京事務所長手渡し(広島市長と連名) 郵送
平成10年12月9日 (米国が9日午後に5回目を実施すると発表)	要請文	12月9日	市長	駐日米国大使	ファックス
→ (米国は12/9付で10日午後3時に延期と発表) → (米国は12/10付で11日午後に再延期と発表)					
平成10年12月9日 (ロシアが、12月8日実施していたと発表) 抗議⑦	抗議文	12月10日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		12月11日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
平成10年12月12日 (米国が12月11日にネバダで5回目を実施) 抗議⑧	抗議文	12月12日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月14日 12月12日	市長	内閣総理大臣・外務大臣 核保有国元首(中、仏、英)	東京事務所職員手渡し(広島市長と連名) 郵送
平成11年2月8日 (米国が2月9日にネバダで6回目の実験を実施すると発表)	要請文	2月8日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成11年2月10日 (米国が2月9日にネバダで6回目の実験を実施) 抗議⑨	抗議文	2月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	2月10日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し(広島市長と連名)
			市長	核保有国元首(ロ)	郵送
市長	核保有国元首(中、仏、英)				

発表年月日	区 分	日 付	差出人	あて先	手 法
平成11年7月14日 (米国が10月以降に 7回目の実験を実施す ると発表)	抗議文	7月14日	市長	駐日米国大使	レタックス
				米国大統領	郵送
平成11年9月10日 (米国が7回目の実験を 今月中にも行うと発表)	抗議文	9月10日	市長	駐日米国大使	レタックス
				米国大統領	郵送
平成11年9月29日 (米国が7回目の実験を 9月30日に実施すると発 表)	抗議文	9月29日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成11年10月1日 (米国が9月30日に 7回目の実験を実施) 抗議 ⑩	抗議文	10月1日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	10月1日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
				核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	郵送
平成11年11月10日 (米国が11月9日に 8回目の実験を実施) 抗議 ⑪	抗議文	11月10日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	11月10日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
同 上	要請文	11月17日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成12年2月2日 (米国が9回目の実験を 2月3日に実施すると発 表)	抗議文	2月2日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年2月4日 (米国が2月3日に 9回目の実験を実施) 抗議 ⑫	抗議文	2月4日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	2月4日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年2月5日 (ロシアが1月8日に 2回実験し、さらにこの 2回を含めて11年9月23 日以降合計7回実施して いたことを発表) 抗議 ⑬	抗議文	2月5日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
			市長	ロシア連邦大統領代行	郵送
	要請文	2月5日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
(米・ロの実施)	要請文	2月8日	市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成12年3月21日 (米国が3月22日に 10回目の実験を実施す ると発表)	抗議文	3月21日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成12年3月23日 (米国が3月22日に 10回目の実験を実施) 抗議 ⑭	抗議文	3月23日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	3月23日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年4月6日 (米国が4月6日に 11回目の実験を実施する と発表)	抗議文	4月6日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年4月7日 (米国が4月6日に 11回目の実験を実施) 抗議 ⑮	抗議文	4月7日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	4月7日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年8月17日 (米国が8月18日に 12回目の実験を実施する と発表)	抗議文	8月17日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
平成12年8月19日 (米国が8月18日に 12回目の実験を実施) 抗議 ⑯	抗議文	8月19日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	8月19日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年9月4日 (ロシアが、8月28日～ 9月3日にかけてノバヤ ゼムリヤ島において3回 実施) 抗議 ⑰	抗議文	9月4日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		9月5日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	9月5日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	郵送
内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)				
平成12年11月3日 (ロシアが、10月20日、27日 2回ノバヤゼムリヤ島で 実施) 抗議 ⑱	抗議文	11月4日	市長・議長	駐日ロシア連邦大使	レタックス
		11月5日	市長	ロシア連邦大統領	郵送
	要請文	11月5日	市長	米国大統領	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成12年12月13日 (米国が12月14日に 13回目の実験を実施する と発表)	抗議文	12月13日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス

発表年月日	区 分	日 付	差出人	あて先	手 法
平成12年12月15日 (米国が12月14日に 13回目を実施) 抗議 ⑱	抗議文	12月15日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月15日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
		12月26日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	広島市長、長崎市長、長崎 市議会議員が外務省 政務次官へ手渡し
	広島市長・長崎市長		駐日米国大使	広島市長、長崎市長、長崎 市議会議員が 米国 大使館へ手渡し	
抗議文	12月26日	長崎市長・議長	駐日米国大使	広島市長、長崎市長、長崎 市議会議員が米国大 使館へ手渡し	
平成13年9月25日 (米国が9月26日に 14回目の臨界前核実験を 実施すると発表)	抗議文	9月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成13年9月27日 (米国が9月26日に 14回目を実施) 抗議 ㉑	抗議文	9月27日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	9月27日	市長	核保有国元首(口)	郵送
			市長	核保有国元首(中、仏、英)	
平成13年12月11日 (米国が12月12日に 15回目の臨界前核実験を 実施すると発表、その後13日 に延期と発表)	抗議文	12月11日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成13年12月14日 (米国が12月13日に 15回目を実施) 抗議 ㉒	抗議文	12月14日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	12月14日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成14年2月14日 (米国が2月13日に 16回目の臨界前核実験を英 国と共同で実施すると 発表)	抗議文	2月14日	市長	駐日米国大使	レタックス
				駐日英国大使	
平成14年2月15日 (米国が2月14日に 16回目の臨界前核実験を英 国と共同で実施) 抗議㉓(米)・㉔(英)	抗議文	2月15日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
			市長・議長	駐日英国大使	レタックス
			市長	連合王国首相	郵送
	要請文	2月15日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏)	

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成14年6月4日 (米国が6月5日に 17回目の実験を実施する と発表)	抗議文	6月4日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年6月8日 (米国が6月8日に 17回目を実施) 抗議 ㉔	抗議文	6月8日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	6月8日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
6月12日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)		
平成14年6月28日 (ロシア政府首脳が6月27 日に臨界前核実験を継続 するとコメント)	抗議文	7月2日	市長	駐日ロシア大使	レタックス
	要請文	7月3日	広島市長・長崎市長	内閣総理大臣・外務大臣	東京事務所職員手渡し (広島市長と連名)
平成14年8月28日 (米国が8月29日に 18回目の実験を実施する と発表)	抗議文	8月28日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年8月30日 (米国が8月29日に 18回目を実施) 抗議 ㉕	抗議文	8月30日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	8月30日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成14年9月25日 (米国が9月26日に 19回目の実験を実施する と発表)	抗議文	9月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成14年9月27日 (米国が9月26日に 19回目を実施) 抗議 ㉖	抗議文	9月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	9月26日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	
平成15年8月24日 (米国が22日縦穴を利用し た新たな臨界前核実験 (ユニコーン)を実施す ると発表。	抗議文	9月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成15年9月17日 (米国が9月18日に 20回目の実験を実施する と発表)	抗議文	9月17日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成15年9月20日 (米国が9月19日に 20回目を実施) 抗議 ㉗	抗議文	9月20日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	9月20日	市長	核保有国元首(口)	郵送
				核保有国元首(中、仏、英)	

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成16年5月24日 (米国が5月25日に 21回目の実験を実施すると 発表)	抗議文	5月24日	市長	駐日米国大使	レタックス
平成16年5月26日 (米国が5月25日に 21回目を実施) 抗議 ㉔	抗議文	5月26日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	5月26日	市長	核保有国元首(ロ) 核保有国元首(中、仏、英)	郵送
平成16年8月12日 (ロシアがノバヤゼムリヤ 島で実験を実施) 抗議 ㉕	抗議文	8月11日	市長・議長	駐日ロシア大使	レタックス
		8月12日	市長	ロシア大統領	郵送
	要請文	8月12日	市長	米国大統領 核保有国元首(中、仏、英)	郵送
平成18年2月24日 (米国が2月23日に 22回目の臨界前核実験を 英国と共同で実施) 抗議 ㉖(米)・㉗(英)	抗議文	2月24日	市長・議長	駐日米国大使 駐日英国大使	レタックス
			市長	米国大統領 英国首相	郵送
	要請文	2月24日	市長	核保有国元首(中、仏、ロ)	郵送
平成18年8月31日 (米国が8月30日に 23回目を実施) 抗議 ㉘	抗議文	8月31日	市長・議長	駐日米国大使	レタックス
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	8月31日	市長	核保有国元首(ロ、中、仏、英)	郵送
平成22年10月14日 (米国が9月15日に 24回目を実施) 抗議 ㉙	抗議文	10月14日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	郵送
	要請文	10月14日	市長	核保有国元首(ロ、中、仏、英)	郵送
平成23年5月23日 (米国が前年11月と3月に 新型の核性能実験を 実施) 抗議 ㉚	抗議文	5月23日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成23年7月20日 (米国が前年12月と2月に 25、26回目の臨界前核 実験を実施) 抗議 ㉛	抗議文	7月20日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年1月6日 (米国が7月から9月の間 に3回の新型の核性能 実験を実施) 抗議 ㉜	抗議文	1月6日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	

発表年月日	区 分	日 付	差出人	あて先	手 法
平成24年 1月10日 (米国が11月16日に4回 目の新型の核性能実験 を実施) 抗議 ㉿	抗議文	1月10日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年 9月19日 (米国が5月17日に5回 目の新型の核性能実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	9月19日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
			市長		
平成24年 9月24日 (米国が8月27日に6回 目の新型の核性能実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	9月24日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
			市長	米国大統領	
平成24年12月 7日 (米国が12月 5日に27回 目の臨界前核実験を実 施) 抗議 ㊿	抗議文	12月 7日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年 3月12日 (米国が10月 3日と11月 7日に7、8回目の新 型の核性能実験を実 施) 抗議 ㊿	抗議文	3月12日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年 8月20日 (米国が5月15日に9回 目の新型の核性能実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	8月20日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成25年10月30日 (米国が9月12日に10回 目の新型の核性能実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	10月30日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成26年11月4日 (米国が9月 4日と10月 3日に11、12回目の新 型の核性能実験を実 施) 抗議 ㊿	抗議文	11月4日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
平成30年10月11日 (米国が平成29年12月に 28回目の臨界前核実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	10月11日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
令和元年 5月27日 (米国が平成31年 2月に 29回目の臨界前核実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	5月27日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送
令和 3年 1月17日 (米国が令和 2年11月に 30回目の臨界前核実験 を実施) 抗議 ㊿	抗議文	1月17日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
令和 4年 4月13日 (米国が令和 3年 6月と 9月に30回目の臨界前 核実験を実施) 抗議 ㊿	抗議文	4月13日	市長・議長	駐日米国大使 米国大統領	郵送

北朝鮮の核実験への抗議

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成18年10月9日 (北朝鮮が同国初となる核実験の実施を発表)	抗議文	10月9日	市長・議長	北朝鮮国防委員長(金正日) 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成21年5月25日 (地下核実験の実施を発表)	抗議文	5月25日	市長・議長	北朝鮮国防委員長(金正日) 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成25年2月12日 (地下核実験の実施を発表)	抗議文	2月12日	市長・議長	北朝鮮国防委員会第一委員長 (金正恩) 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成28年1月6日 (水爆実験の実施を発表)	抗議文	1月7日	市長・議長	北朝鮮国防委員会第一委員長 (金正恩) 国際連合代表部大使	郵送
	要請文			内閣総理大臣	
平成28年9月9日 (地下核実験の実施を発表)	抗議文	9月9日	市長・議長	北朝鮮国務委員会委員長 (金正恩) 国際連合代表部大使	郵送
平成29年9月3日 (地下核実験の実施を発表)	抗議文	9月4日	市長・議長	北朝鮮国務委員会委員長 (金正恩) 国際連合代表部大使	郵送

核実験(臨界前核実験を含む)以外への抗議状況等について(平成13年度から)

令和5年3月31日現在

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成13年10月24日 (日本政府がインド・パキスタンに地下核実験を理由に実施している経済制裁を解除するとともに、新規円借款を検討していると報道)	要請文	10月24日	市長	内閣総理大臣 外務大臣	東京事務所長手渡し (10月24日外務省へ提出)
平成14年6月2日 (米国が5月31日にプロトニウムビット(核爆発装置製造)再開計画発表)	コメント	6月2日	市長	/	
	抗議文			駐日米国大使	レタックス
	要請文			内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (6月3日外務省へ提出)
平成14年9月26日 (米国が9月25日に水爆用トリチウムの生産再開体制を整えたと発表)	抗議文	10月1日	市長	駐日米国大使	レタックス
	要請文			内閣総理大臣	東京事務所職員手渡し
平成14年10月17日 (朝鮮民主主義人民共和国が核開発を継続していたことを認めたと報道)	コメント	10月17日	市長	/	
	要請文	10月25日		内閣総理大臣	東京事務所職員手渡し

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成14年12月12日 (米国が大量破壊兵器の使用に対して核兵器を含む軍事力で対抗するという新戦略を公表)	抗議文	12月13日	市長	米国大統領	郵送
	要請文	6月2日		内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (12月13日外務省へ提出)
平成15年1月10日 (朝鮮民主主義人民共和国がNPT脱退を宣言)	コメント	1月10日	市長		
	要請文	1月14日		内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (1月14日外務省へ提出)
平成15年3月7日 (イラクの大量破壊兵器の開発・保有に対する国連査察を巡る問題)	要請文	3月7日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (3月7日外務省へ提出)
平成15年3月16日 (イラク大量破壊兵器の開発・保有に対する国連査察を巡る問題)	要請文	3月16日	市長	米国大統領	レタックス
				イラク共和国大統領	
				内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (3月20日外務省へ提出)
平成15年3月20日 (アメリカがイラクへの軍事攻撃を開始)	抗議文	3月20日	市長	米国大統領	レタックス
平成15年3月20日 (アメリカがイラクへの軍事攻撃を開始)	要請文	3月20日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (3月20日外務省へ提出)
平成15年4月25日 (アメリカがプルトニウムピット(核爆発装置製造)製造を再開)	抗議文	4月25日	市長職務代理者 内田進博	駐日米国大使	レタックス
平成15年4月25日 (米中朝の協議において北朝鮮高官が核兵器を保有していると発言)	コメント	4月25日	市長職務代理者 内田進博		
平成15年4月25日 (米中朝の協議において北朝鮮高官が核兵器を保有していると発言)	抗議文	4月25日	市長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員長(金正日)	国際速達郵便
	要請文			内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (4月28日外務省へ提出)
平成15年8月21日 (朝鮮民主主義人民共和国への安全の保障をめぐって外務省アジア太平洋州局長が米国政務次官補へ核兵器の不正使用を確約しないように要請したことが20日わかった。)	コメント	8月22日	市長		
	要請文	8月22日	市長	内閣総理大臣	原爆被爆対策部長及び東京事務所長手渡し (8月22日外務省へ提出)
平成15年10月3日 (ロシアが2日、核兵器の使用も含めた「戦略抑止力」を限定的に使用することもありえるとした新軍事ドクトリン発表)	抗議文	10月3日	市長	駐日ロシア大使	レタックス
	要請文	10月3日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (10月3日外務省へ提出)

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成15年11月25日 (米国大統領が24日、小型核兵器の研究開発を禁じた「ファース・スプラット条項」を廃止し小型核の研究を含む国防予算案に署名)	抗議文	11月25日	市長	駐日米国大使	レタックス
	要請文	11月25日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (11月25日外務省へ提出)
平成18年4月19日 (米国政府による新型核兵器の開発計画、新たな核兵器生産体制整備にかかる米国政府高官の発言の報道)	要請文	4月19日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長手渡し (4月19日外務省へ提出)
		4月21日	市長	駐日米国大使	レタックス
				米国議会	国際郵便書留
平成18年10月4日 (朝鮮民主主義人民共和国外務省が核実験を予告する旨、声明発表)	抗議文	10月4日	市長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員長(金正日)	国際郵便
				朝鮮民主主義人民共和国連代表部大使	国際郵便書留
平成19年6月30日 (久間章生防衛大臣の原爆投下もしょうがないという趣旨の発言)	要請文	7月3日	市長	内閣総理大臣	市長・議長が首相官邸訪問
				防衛大臣	市長・議長が防衛省訪問
平成20年8月1日 (国際原子力機関が、インドの原子力施設の査察協定について緊急理事会を開催。9月6日、原子力供給国グループの臨時総会において、米印原子力協力に関連したインドの例外扱いを承認)	要請文	7月30日	市長	内閣総理大臣	東京事務所長が外務省訪問
		9月16日		内閣総理大臣	市長が首相官邸訪問
		9月16日		外務大臣	市長が外務省訪問
平成20年9月18日 (北朝鮮による核実験実施について「やらせてよかったと思う」という旨の、発言)	要請文	9月21日	市長	山崎拓衆議院議員	東京事務所長が国会事務所訪問
平成22年6月末 (日本政府とインドとの核関連資機材の提供に関する原子力協定締結に向けた初会合が開催された)	要請文	7月2日	市長	外務大臣	副市長が広島市長とともに外務省訪問
平成23年12月2日 (米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する計画)	要請文	12月2日	市長	駐日米国大使	郵送
平成25年2月1日 (朝鮮民主主義人民共和国が核実験実施を明言)	抗議文	2月1日	市長・議長	朝鮮民主主義人民共和国国防委員会第一委員長(金正恩)	郵送
平成25年3月27日 (米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する法案が提案された)	要請文	3月27日	市長	駐日米国大使	郵送

発表年月日	区 分	日 付	差出人	あて先	手 法
平成26年12月9日 (米国の原子爆弾を開発した「マンハッタン計画」を記念し公園化する法案が下院で可決された)	要 請 文	12月9日	市長・議長	駐日米国大使	郵送
平成 27 年 3 月 (ロシアが軍事演習において、核兵器の限定的先制使用を想定していたとの報道)	抗議文	4月3日	市長・議長	ロシア連邦大統領 駐日ロシア大使	郵送
平成 27 年 12 月 (日本とインドとの間での原子力協定について、妥結に向けた動きがあるとの報道)	要 請 文	12月9日	広島市長 長崎市長	内閣総理大臣 外務大臣	広島市東京事務所職員が外務省訪問
平成 28 年 7 月 (米国が核兵器先制不政策など核政策の見直しの検討を行っているとの報道)	要 請 文	7月29日	広島市長 長崎市長	米国大統領	原爆資料館長が広島市市民局長とともに米国大使館訪問
		8月10日		内閣総理大臣 外務大臣	市長が外務省訪問
平成 28 年 9 月 (国連公開作業部会において、核兵器の法的禁止の交渉を 2017 年中に開始するよう国連総会に勧告)	要 請 文	9月15日	広島市長 長崎市長	外務大臣	原爆資料館長が広島市市民局長とともに外務省訪問
平成 28 年 10 月 (国連総会第一委員会において、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議案に、日本政府が反対する可能性があるとの報道)	要 請 文	10月27日	市 長	外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成 28 年 10 月 (国連総会第一委員会において、核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議案が採択、日本政府が反対したとの報道)	要 請 文	10月28日	市 長	外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成 28 年 11 月 (日印首脳会談において、日本とインドとの間での原子力協定の署名に向けた動きがあるとの報道)	要 請 文	11月7日	市 長	内閣総理大臣 外務大臣	東京事務所職員が外務省訪問
平成 29 年 3 月 (国連本部で核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議が 3 月 27 日から開催)	要 請 文	3月15日	広島市長 長崎市長	外務大臣	広島・長崎両市の東京事務所長が外務省訪問
平成 29 年 4 月 (国連本部で核兵器禁止条約の制定に向けた交渉会議が 6 月 15 日から再開)	要 請 文	4月27日	市 長	外務大臣	原爆資料館長が外務省訪問

発表年月日	区分	日付	差出人	あて先	手法
平成31年1月 (米国が中距離核戦力 (INF) 全廃条約を離 脱するとの報道)	要請文	1月30日	広島市長 長崎市長	米国大統領 ロシア連邦大統領 駐日米国大使 駐日ロシア大使	広島・長崎両市長が米ロ大 使館を訪問(2月12日訪 問)
令和2年11月 (核兵器禁止条約に関する 日本政府の対応)	要請文	11月20日	広島市長 長崎市長	外務大臣	広島・長崎両市長が外務省 を訪問(11月20日訪問)
令和2年11月 (核兵器禁止条約に関する 国会における議論の推 進)	要請文	11月20日	広島市長 長崎市長	国会議員	広島・長崎両市長が議員会 館を訪問(11月20日訪問)
令和3年3月 (英国が核弾頭保有数の上 限引き上げの方針との報 道)	要請文	3月18日	長崎市長	英国首相 駐日英国大使	郵送
令和3年11月 (核兵器禁止条約に関する 日本政府の対応)	要請文	11月18日	広島市長 長崎市長	内閣総理大臣	広島・長崎両市長が首相官 邸を訪問(11月18日訪問)
令和4年2月 (ロシアがウクライナ侵略 に踏み切り核兵器の使用 を示唆した一連の行為)	抗議文	2月28日	広島市長 長崎市長	ロシア連邦大統領	郵送
令和4年12月 (核兵器禁止条約に関する 日本政府の対応)	要請文	12月13日	広島市長 長崎市長	内閣総理大臣	広島・長崎両市長が首相官 邸を訪問(12月13日訪問)

(3) 国連軍縮研修生(国連軍縮フェロシップ計画)の受入れ

国連軍縮フェロシップ計画は、開発途上国の政府関係者を中心に軍縮に関する専門家が職務に対する理解を深めるため昭和53年の第1回国連軍縮特別総会において設置が決定された。昭和54年以来、国連及びジュネーブ軍縮会議における研修、被爆地への訪問等により核兵器による被爆の実相について研修し、軍縮促進への啓発に資することを目的としている。

昭和58年からは日本政府の招待で我が国を訪問することになり、長崎市でも同年から毎年、原爆資料館の見学のほか、被爆者との懇談や原爆関係施設への訪問等を通じて研修を行っている。

新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度は延期となり、令和3年度はオンライン、令和4年度は対面とオンライン(一部)で実施した。

〔国連軍縮研修生の受入れ状況〕

滞在期間	研修者数	滞在期間	研修者数
昭和58年 9月25日～27日	24 カ国、24 人	平成15年 10月3日～6日	30 カ国、30 人
昭和59年 9月21日～23日	25 カ国、25 人	平成16年 10月1日～3日	29 カ国、29 人
昭和60年 10月5日～8日	23 カ国、23 人	平成17年 9月30日～10月2日	30 カ国、30 人
昭和61年 10月5日～8日	20 カ国、20 人	平成18年 10月1日～2日	30 カ国、30 人
昭和62年 9月29日～10月1日	25 カ国、25 人	平成19年 9月30日～10月1日	30 カ国、30 人
昭和63年 10月2日～4日	25 カ国、25 人	平成20年 9月28日～29日	25 カ国、25 人
平成元年 10月5日～7日	24 カ国、24 人	平成21年 9月27日～28日	24 カ国、24 人
平成2年 10月5日～8日	25 カ国、25 人	平成22年 9月26日～27日	25 カ国、25 人
平成3年 10月8日～9日	25 カ国、25 人	平成23年 9月25日～26日	25 カ国、25 人
平成4年 10月1日～3日	24 カ国、24 人	平成24年 9月30日～10月1日	25 カ国、25 人
平成5年 10月7日～9日	26 カ国、26 人	平成25年 10月2日～10月3日	25 カ国、25 人
平成6年 10月7日～9日	29 カ国、29 人	平成26年 9月29日～9月30日	24 カ国、24 人
平成7年 10月4日～6日	30 カ国、30 人	平成27年 10月6日	24 カ国、24 人
平成8年 10月11日～14日	19 カ国、19 人	平成28年 10月3日～10月4日	25 カ国、25 人
平成9年 10月17日～20日	22 カ国、22 人	平成29年 10月2日～10月3日	25 カ国、25 人
平成10年 10月10日～13日	25 カ国、25 人	平成30年 10月2日～10月3日	25 カ国、25 人
平成11年 10月1日～4日	27 カ国、27 人	令和元年 9月30日～10月1日	25 カ国、25 人
平成12年 10月6日～9日	29 カ国、29 人	令和3年 9月14日	19 カ国、19 人
平成13年 10月5日～8日	29 カ国、29 人	令和4年 10月3日、10月5日	24 カ国、24 人
平成14年 10月4日～7日	29 カ国、29 人	合 計	994 人

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響により延期。令和3年度はオンライン、令和4年度は対面とオンライン（一部）で実施。

(4) 平和の文化の醸成

「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けて力を尽くすことは、被爆地・長崎の使命である。これまでには被爆者が先頭に立って取組みを進めてきたが、やがて訪れる被爆者がいない時代にも歩みを止めず前を進むためには、市民社会の力強い後押しが必要である。そこで「被爆者がいなくなる時代」が現実のものとなる被爆100周年を見据え、これまで長崎市が重点的に取り組んできた「被爆の実相の継承」と「核兵器廃絶の推進」の2つの柱に加え、令和3年度からの新たな柱として、スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に「平和の文化」(※)を根付かせていく「平和の文化の醸成」に取り組んでいる。

(※) 平和の文化…スポーツ、文化等の様々な入口を通して、多くの人々が当事者として平和について考え、行動し、平和の輪を広げること。

ア 「平和の文化」事業認定制度

スポーツや芸術など様々な分野を入口に、平和への思いを発信する事業を認定している。

〔「平和の文化」認定事業〕

(令和5年3月31日現在)

事業名	実施者	認定日
V・ファーレン長崎 平和祈念活動	(株)V・ファーレン長崎	令和3年7月9日
平和を願う灯籠流し	サークルK長崎大学	令和3年8月2日
Pray for Peace Collection 2021 in 長崎	Pray for Peace Collection 2021 in 長崎実行委員会	令和3年8月7日
平和賛成！華和蘭（変わらん）輝きの長崎	長崎手彩色絵葉書	令和4年1月17日
長崎から世界へ「ピースなTシャツ」	(有)ナカノコーポレーション	令和4年3月31日
長崎平和祈念茶会	長崎平和祈念茶会実行委員会	令和4年8月6日
忘れないプロジェクト ～8月9日11時2分にシャッターを切ろう～	忘れないプロジェクト	令和4年9月13日
9.21 世界平和の祈り	和プロジェクト TAISHI	令和4年9月30日

イ 平和の文化キャンペーン

令和4年度から9・10・11月を「平和の文化キャンペーン」期間に設定し、秋に開催される「平和の文化」に関係するイベントを関連事業として集約し、分かりやすく周知するなど「自分に合った平和の取り組みを見つけるきっかけづくり」を行っている。

令和4年度は、庁内各課をはじめ民間団体・企業等、様々な組織と連携しながら、21事業をキャンペーン関連事業と位置づけ、平和について考え、行動する取り組みを推進した。

ウ 長崎市平和の新しい伝え方応援事業

新たな発想で、多くの人々に届けることができる時代に応じた平和の伝え方を募集し、これまでに9事業を選定した。

〔平和の新しい伝え方応援事業〕

	事業名	実施者
令和3年度	アナウンサーサポートによる長崎インプット ⇒福岡アウトプット高校生平和発信プログラム	アナサポ平和発信実行委員会
	長崎ホープツーリズム関連プロジェクト	長崎ホープツーリズム
	被爆者のいまを伝えよう！フォトグラファー体験	Studio One Nagasaki
	ピーストーク from ナガサキ&ニューヨーク	Peace by Peace NAGASAKI
	Vase to Pray Project webサイト海外向け翻訳	Vase to Pray Project
令和4年度	「地域間連携によるピーストーク8.9 長崎⇔大分」 (長崎大分地域連携による対話で核兵器禁止条約の 詳しい意味と被爆や戦争の実相の相互理解)	Peace by Peace NAGASAKI
	8月9日、長崎とアウシュヴィッツで共に平和を 祈るプロジェクト	Gnadenberg
	被爆ピアノで繋ぐ ひろしま・ながさき	中村 園実
	「忘れないでさくらこちゃん」絵本プロジェクト	「忘れないでさくらこちゃん」絵本プロジェクト

(5) 「長崎クスノキプロジェクト」推進事業

平和と再生・生命の逞しさの象徴である「被爆クスノキ」をはじめ、長崎市には「被爆樹木」がたくさん存在する。被爆樹木を世界平和のために活用するプロジェクトを立ち上げ、総合プロデューサーに長崎市出身の俳優でシンガーソングライターの福山 雅治氏を迎え、被爆樹木に関するストーリーをいろいろな手法で紹介することにより、被爆の実相の継承及び平和の発信に取り組む。

ア サイト閲覧件数 約 20,000 件

イ プロモーション活動

〔令和4年度の実施内容〕

- ・「長崎クスノキプロジェクト」WEBサイトの運営
- ・「平和のバス」の作成及び市内運行
- ・「ピースブックリレー」動画の公開

(6) 核兵器廃絶長崎連絡協議会（PCU-NC）

「長崎が核攻撃を受けた人類最後の都市に」と願う長崎県民、市民のため、長崎県、長崎市及び長崎大学が協力連携し、核兵器廃絶の実現に寄与することを目的として、平成24年10月4日に設立した。一般会員の長崎県、長崎市、長崎大学に加え、（公財）長崎平和推進協会及び国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館も特別会員として参画しており、長崎大学核兵器廃絶研究センター内に事務局を置いている。事業を実施するために要する協議会の経費は、長崎県、長崎市及び長崎大学が負担金等をそれぞれ拠出している。

専門家による市民向けの講演会等の実施や情報発信、次世代を担う人材の育成、国内外の平和・軍縮研究機関等のネットワークの構築の支援等を行っている。

令和4年度は、「核兵器のない世界をめざして」と題して市民講座（計5回）を実施したほか、創立10周年記念特別講演会（2回）を開催した。また、新型コロナウイルスの影響で延期されていたNPT再検討会議が8月にニューヨークで開催されたことに伴い、ナガサキ・ユース代表団第10期生（7人）を3年ぶりに海外派遣し、各国代表団との面談等を行った。

(7) 長崎平和特派員

国外で平和活動を行っている人又は団体を「長崎平和特派員」に認定して、活動の支援とネットワークを構築し、国外における平和の取り組みを推進することを目的に、平成22年から実施している。

〔長崎平和特派員〕

(令和5年3月31日現在)

氏名	活動拠点	認定日
タナカ 有美	アメリカ ニューヨーク	平成22年7月
キャロリーナ・バン・デア・メンスブルク	アメリカ ニューヨーク	平成22年8月
アレックス・スクリヤール	アメリカ ミシガン州	平成22年8月
奥田 むつ子	アメリカ ニューヨーク	平成22年10月
宮本 ゆき	アメリカ シカゴ	平成22年12月
小泉 容子	日本・長崎県	平成23年1月
ドウ マルシェ (牧 千恵子、Miyack)	日本・神奈川県・埼玉県	平成23年2月
川原 尚行	スーダン	平成23年6月
オノ・ヨーコ	アメリカ ニューヨーク	平成23年8月
美帆 シボ	フランス	平成23年8月
豊島 文、マッシモ・ベルサーニ夫妻	イタリア	平成23年8月
猪又 由加	日本・東京都	平成23年11月
キャサリン・サリバン	アメリカ ニューヨーク	平成24年8月
天野 京子	アメリカ インディアナポリス	平成25年5月
津山 恵子	アメリカ ニューヨーク	平成26年4月
田口 京	アメリカ ニューヨーク	平成26年4月
竹田 信平	メキシコ・ドイツ	平成27年8月
中垣 顕實	アメリカ ニューヨーク	平成27年11月
スーザン・サザード	アメリカ テンピ	平成27年11月
ニューヨークばってん会	アメリカ ニューヨーク	平成28年7月
宮崎 広和	アメリカ エバンストン	平成30年2月
ナスルディン・アキール	マレーシア クアラルンプール	令和2年2月
森下 雄一郎	日本・兵庫県	令和3年7月
ポーレ・サヴィアーノ	アメリカ ニューヨーク	令和4年3月
アナリサ・ライルズ	アメリカ エバンストン	令和4年8月

(8) 広島市との共同事業

長崎・広島両市は、世界恒久平和達成に向かって、平和アピールの推進を図ることを目的として、昭和52年7月1日、ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会を設立した。以来、核兵器廃絶のための都市連帯を世界に呼びかけ、平和意識啓発のための事業に取り組んでいる。

ア 平和首長会議の運営

平和首長会議は、核兵器廃絶と世界平和の実現に向け、世界の都市が国境を超えて連帯を強めることを目的とする、世界の都市で構成された機構である。平成3年5月に国連経済社会理事会にカテゴリーII（現在は「特殊協議資格」と改称）のNGOとして登録されている。核兵器など平和を阻害する諸問題の解決に向けた取り組みについて議論する総会を原則として4年に1回開催し、都市がそこに居住する市民を核兵器の脅威から確実に守るとともに、人類の共存を持続可能とするための事業を実施している。

平成 15 年 10 月、2020 年までに核兵器を目指すことを行動指針にした「2020 ビジョン（核兵器廃絶のための緊急行動）を策定した。

平成 20 年 4 月、スイスのジュネーブで開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議準備委員会に平和市長会議加盟都市による市長代表団を組織して参加。NGO セッションで 2020 年までの核兵器廃絶に向け、NPT を補完し、各国政府が遵守すべきプロセスなどを定めた「ヒロシマ・ナガサキ議定書」を発表した。

平成 21 年 8 月、長崎市において第 7 回平和市長会議総会を開催し、平成 22 年 5 月には核不拡散条約（NPT）再検討会議に市長代表団を構成して参加し、各国政府代表に直接、一刻も早い核兵器の廃絶を訴えた。また、平成 22 年 12 月からは核兵器の製造、保有、使用等を全面的に禁止する「核兵器禁止条約」（NWC）の早期実現を目指した市民署名活動に取り組んでいる。

平成 23 年 9 月には、加盟都市数が 5,000 を突破したことを記念し、新たに原爆被害の実相等に関するポスターを作成し、8 月 6 日や 9 日を含む一定期間、全加盟都市をあげてポスター展を開催することとした。これはインターネットからダウンロードすれば全加盟都市で実施可能であり、被爆の実相をこれまで以上に広く世界に伝えることで、核兵器廃絶に向けた市民意識を国際的な規模で醸成することを目的としている。

平成 24 年 1 月より、国内における連携の強化と取組の充実を図るため、国内加盟都市会議を開催している。

平成 29 年 8 月、長崎市において第 9 回平和首長会議総会を開催し、「ナガサキアピール」と「核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議」を全会一致で採択した。（平成 13 年 8 月に世界平和連帯都市市長会議から平和市長会議へ、平成 25 年 8 月に平和首長会議へ名称変更。）

令和 3 年 7 月には、令和 3 年度以降の新たな指針である「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（略称：PX ビジョン）」と、このビジョンに基づく具体的な取組みを定めた 2021 年から 2025 年までの行動計画を策定した。

令和 2 年 8 月に開催予定であった第 10 回平和首長会議総会は、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 4 年 10 月に延期して開催し、「ヒロシマアピール ～平和首長会議設立 40 周年を記念して～」を採択した。

〔平和首長会議加盟都市〕

〔平和首長会議総会〕

(令和5年3月31日現在)

地域区分	加盟都市の国及び地域数	開催回数	開催期間 (下段) 長崎市 (上段) 広島市	出席都市
アジア	39カ国・地域、3,293都市	第1回	昭和60年8月4日～6日 7日～9日	国外22カ国・67都市 国内33都市
オセアニア	9カ国・地域、135都市	第2回	平成元年8月4日～6日 7日～9日	国外26カ国・81都市 国内38都市
アフリカ	49カ国・地域、437都市	第3回	平成5年8月4日～6日 7日～9日	国外37カ国・81都市 国内41都市
ヨーロッパ	41カ国、3,304都市	第4回	平成9年8月4日～6日 7日～9日	国外32カ国・75都市 国内42都市
北アメリカ	3カ国・地域、336都市	第5回	平成13年8月4日～6日 7日～9日	国外27カ国・61都市・2団体 国内44都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25カ国・地域、742都市	第6回	平成17年8月4日～6日 (広島市)	国外19カ国・54都市・4団体 国内38都市 各国政府14カ国 NGO7団体
合計	166カ国・地域、8,247都市	第7回	平成21年8月7日～10日 (長崎市)	国外17カ国・61都市・5団体 国内61都市 各国政府16カ国 NGO13団体
		第8回	平成25年8月3日～6日 (広島市)	157都市 各国政府11カ国 自治体組織・NGO等18団体
		第9回	平成29年8月7日～10日 (長崎市)	158都市 各国政府13カ国 NGO等9団体
		第10回	令和4年10月19日～20日 (広島市) ※ハイブリッド形式で開催	102都市 各国政府3カ国 NGO等77人

※令和2年に開催を予定していた第10回平和首長会議総会は新型コロナウイルスの影響により令和4年に延期。

〔国内加盟都市会議総会〕

開催回数	開催期間・開催場所	出席自治体
第1回	平成24年1月13日～14日 広島市	88自治体 131人
第2回	平成25年1月17日～18日 長崎市	49自治体 62人
第3回	平成25年8月5日 広島市	67自治体 107人
第4回	平成26年11月10日～11日 松本市	102自治体 159人
第5回	平成27年11月9日～10日 広島市	86自治体 126人
第6回	平成28年11月7日～8日 佐倉市	111自治体 185人
第7回	平成29年8月9日 長崎市	64自治体 104人
第8回	平成30年11月5日～6日 高山市	91自治体 148人
第9回	令和元年10月24日～25日 国立市	83自治体 1,472人
第10回	令和4年10月20日 広島市	94自治体 159人

※令和2年に開催を予定していた第10回国内加盟都市会議総会は新型コロナウイルス感染症の影響により令和4年に延期。

イ ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

海外の主要都市において原爆展を開催することにより、広く被爆の実相を伝え、核兵器廃絶の世論を高めるため、広島市と共催で「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催し、被爆の実相を示す写真パネルや被爆資料の展示、ビデオ上映、被爆体験証言などを行なっている。

平成7年度に開始して以来、米国、ロシア、英国、フランス、インドなど20カ国、56都市で開催した。

〔ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催状況〕

年度	都市名・会場	期 間	タイトル	入場者数
7	米国・ワシントンD. C. アメリカン大学・バトラーパビリオン	平成7年7月4日 ～7月27日	「平和な世界を築く：ヒロシマ・ナガサキを超えて」	約3,000人
8	米国・ミズーリ州コロンビア市 スティーブン大学 デ・ベアートギャラリー	平成8年8月20日 ～9月1日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展—核兵器のない平和な世界へ—」	約2,700人
	イタリア・ウンブリア州ペルージア市 ロッカ・パオリーナ	平成9年3月1日 ～3月31日	「広島・長崎、その後の兵器—反戦争と反兵器—」	約33,000人
イタリア・ウンブリア州アッシジ市 アッシジ市役所	約10,000人			
9	米国・ニューヨーク州ニューヨーク市 ニューヨーク市立大学リーマン校	平成9年9月2日 ～10月9日	「ヒロシマ・ナガサキ—平和へのメッセージ」	約6,300人
	インド・マハラシュトラ州ムンバイ市 ネールセンター・アートギャラリー	平成10年1月30日 ～2月19日	「ヒロシマ・ナガサキ—ネバーアゲイン」	約54,000人
10	インド・ニューデリー市 国立科学センター	平成10年4月10日 ～5月15日	「ヒロシマ・ナガサキ—ネバーアゲイン」	約28,000人
	イタリア・ロンバルディア州コモ市 サン・フランチェスコ	平成10年5月2日 ～5月29日	「ヒロシマ・ナガサキ—ネバーアゲイン」	約4,300人
	米国・ボストン市 タフツ大学・アートギャラリー	平成10年10月15日 ～平成11年1月3日	「ヒロシマ・ナガサキ—核がもたらしたもの」	約4,000人
11	英国・リーズ市 王立武器博物館	平成11年8月14日 ～10月3日	「ヒロシマ・ナガサキ—核の影響」	約18,000人
	カザフスタン・セミパラチンスク市 国立ニゾロフ美術館	平成11年8月22日 ～9月12日	「核兵器のない平和な世界へ」	約15,000人
	カザフスタン・アルマティ市 アルマティ市科学アカデミー	平成11年9月6日 ～9月30日		約3,200人
	スイス・ジュネーブ市 バッティマン・フォルスモトリス	平成11年10月23日 ～10月31日	「平和への権利」	約4,000人
12	米国・カリフォルニア州 サンタバーバラ市ウエストモント大学 レイノルド・アートギャラリー	平成12年9月1日 ～9月29日	「核兵器のない平和な世界へ」	約1,500人
	オーストリア・ウィーン市 ウィーン 国際センターエントランスロビー	平成12年9月5日 ～10月30日	「平和な世界に向けて」	約18,500人
	米国・テネシー州マーフリースボロ市 中部テネシー州立大学 キースレー大学センター	平成12年10月7日 ～10月28日	「核兵器のない平和な世界へ」	約1,500人
	ドイツ・ハノーバー市 ハノーバー市庁舎	平成12年11月20日 ～12月8日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	(不明)
13	ロシア・ボルゴグラード市 国立スターリングラード攻防戦 パノラマ博物館	平成13年9月8日 ～10月7日	「スターリングラード・ヒロシマ・ナガサキ：平和へのアピール」	約40,000人

年度	都市名・会場	期 間	タイトル	入場者数
13	米国・オハイオ州オーバリン市 ファイアーランド協会芸術ギャラリー	平成13年9月9日 ～9月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,700 人
	ニュージーランド・クライスト チャーチ市カンタベリー博物館	平成14年3月16日 ～4月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,000 人
14	ニュージーランド・ウェリントン市 マイケル・フォーラー・センター	平成14年5月1日 ～5月12日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 60,000 人
	ニュージーランド・オークランド市 アオテア・センター	平成14年9月24日 ～10月17日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,000 人
	カナダ・オンタリオ州オタワ市 ディーフェンバンカー・ カナダ冷戦博物館	平成14年11月21日 ～平成15年3月17日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 4,000 人
15	米国・ジョージア州アトランタ市 エモリー大学シャトンギャラリー	平成15年9月15日 ～11月15日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 55,000 人
	英国・コベントリー市 ハーバード美術館・博物館	平成15年10月3日 ～10月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,700 人
	英国・マンチェスター市 マンチェスター市庁舎	平成16年2月3日 ～2月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
16	英国・リーズ市 メトロポリタン大学	平成16年5月27日 ～6月18日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
	フランス・オーバーニュ市 シャペル・デ・ペニタント・ スワル展示場（元教会）	平成16年9月14日 ～9月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,000 人
	フランス・ナント市 エスパス・コスモポリス	平成17年1月11日 ～2月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 6,000 人
	米国カリフォルニア州・コンプトン市 コンプトン・コミュニティー・ カレッジ図書館	平成17年3月18日 ～4月22日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 3,800 人
17	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成17年5月2日 ～5月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
	米国・ミネソタ州セントポール市 セントポール市庁舎	平成17年8月25日 ～9月15日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,200 人
	フランス・パリ市 パリ市庁舎	平成17年9月5日 ～10月4日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 20,200 人
18	カナダ・ブリティッシュコロンビア州 バンクーバー市 ストーリアム	平成18年6月9日 ～6月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 2,100 人
	米国・オレゴン州ポートランド市 ポートランド州立大学 リットマンギャラリー	平成18年11月2日 ～11月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 3,000 人
19	米国・シカゴ市 デュポール大学 文化センター学生会館	平成19年10月15日 ～平成20年1月21日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
20	ブラジル・サンパウロ市 サンパウロ州立移民記念館	平成20年8月2日 ～9月7日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 11,000 人
21	ロシア・オレンブルグ市 オレンブルグ国立大学	平成21年10月14日 ～11月14日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,000 人
22	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成22年5月3日 ～6月22日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	（不明）
	英国・ロンドン市 フレンズ・ハウス	平成22年8月2日 ～8月12日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 1,300 人
23	オーストラリア・ケアンズ市 タンクス芸術センター	平成23年10月14日 ～11月16日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約 5,160 人

年度	都市名・会場	期 間	タイトル	入場者数
24	オーストラリア・メルボルン市 ガスワークス・アーツ・パーク	平成24年10月9日 ～10月28日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約2,000人
	オーストラリア・アデレード市 ハイヤー・グラウンド	平成24年11月3日 ～11月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約1,100人
	オーストラリア・ブリスベン市 ブリスベン市立スクウェア図書館	平成25年3月1日 ～4月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約130,000人
25	クロアチア・ザグレブ市 科学博物館	平成25年9月10日 ～10月6日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約2,000人
	クロアチア・ピオグラード・ナ・モル市 郷土博物館	平成25年10月10日 ～12月10日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約530人
26	スペイン・バルセロナ市 ボルン文化センター	平成27年1月13日 ～2月8日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約94,000人
	スペイン・グラノラーズ市 グラノラーズ博物館	平成27年2月11日 ～3月8日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約1,100人
27	米国・ニューヨーク市 国連本部	平成27年4月23日 ～6月1日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	(不明)
	米国・ワシントンD.C アメリカン大学	平成27年6月13日 ～8月16日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約5,000人
	米国・ボストン市 ボストン大学	平成27年9月11日 ～10月18日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約900人
28	米国・シカゴ市 日本文化会館	平成28年10月1日 ～10月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約1,200人
29	ハンガリー・ブダペスト市 岩の病院・核の避難所博物館	平成29年6月1日 ～10月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約90,000人
	モンテネグロ・コトル市 コトル文化センター	平成29年11月15日 ～11月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約1,600人
	ハンガリー・ブダペスト市(再開催) 岩の病院・核の避難所博物館	平成29年12月20日 ～平成30年8月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約113,200人
30	フランス・カーン市 カーン記念館	平成30年9月20日 ～10月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約10,000人
	ベルギー・イーペル市 イーペル博物館	平成30年11月9日 ～12月2日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約2,100人
元	米国・ロチェスター市 モンロー郡中央図書館	令和元年9月16日 ～10月2日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約1,000人
	米国・ロサンゼルス市 全米日系人博物館	令和元年11月9日 ～令和2年3月1日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆展」	約28,000人
2	米国・ホノルル市 戦艦ミズーリ記念館	令和2年8月13日 ～令和3年2月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	約13,500人
	米国・ハワイ郡ヒロ町 ハワイ大学ヒロ校	令和2年12月7日 ～令和3年2月27日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	約1,000人
3	オーストラリア・シドニー市 オーストラリア国立海洋博物館	令和3年5月21日 ～8月29日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	約16,700人
	米国・ニューヨーク市 国連本部	令和3年12月10日 ～令和4年1月12日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	(不明)
4	米国・ニューヨーク市 国連本部	令和4年8月5日 ～9月2日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	(不明)
	オーストラリア・キャンベラ市 オーストラリア国立大学	令和4年9月5日 ～11月30日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	約1,370人
	ポーランド・グダンスク市 グダンスク第二次世界大戦博物館	令和4年10月14日 ～12月31日	「ヒロシマ・ナガサキ原爆・ 平和展」	約8,400人

ウ ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル・ポスター展の開催

原爆被害の実相を広く世界に伝え、平和への意識を醸成するため、昭和52年以降、広島市と長崎市の共同で原爆被害の実相等を紹介するヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及びパネルを作成し、国内外の団体に貸し出している。

昭和57年度には、写真パネル（180cm×90cm）をより手軽に展示できるようにポスター化（103cm×73cm）した。さらに、平成11年度にポスターの改訂版（90cm×60cm）を作成し、1セットの枚数を20枚から30枚に増やした。平成25年度には、内容の再構成や使用写真を見直し、原子爆弾の投下の経緯、放射線の被害、救援活動、ヒバクシャの声などを追加し、サイズをA1（841mm×594mm）に変更した。

日本語・英語・ドイツ語・中国語・フランス語・イタリア語・ロシア語・スペイン語・韓国語、ポルトガル語の10カ国語版がある。

9) NGO（非政府組織）との連携

近年、核兵器廃絶に向けた国際的なNGOの活動が活発となるなか、本市においても、核兵器廃絶を求める市民団体、いわゆるNGOとの連携による取り組みの重要性が認識され、平成12年4月に長崎県、長崎市と（公財）長崎平和推進協会及び一般市民が連帯して「核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会」が組織された。

同実行委員会は、長崎が核戦争被爆最後の地となることを願い、核兵器のない平和な21世紀の実現を目指して国際的な反核NGOの代表者などの参加を得て「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」を2000年、2003年、2006年、2010年、2013年、2018年に開催した。

2018年11月に開催された第6回「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」では、9カ国、延べ3,580人の参加者を迎え、北東アジア非核兵器地帯の設立など核兵器廃絶に向けた具体的な行動と唯一の被爆国である日本の責務を訴える「長崎アピール2018」を被爆地長崎の声として採択した。

核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会活動状況

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2000(平成12)年 11月17日～20日	核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホールほか	<ul style="list-style-type: none"> ・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「ヒバクシャフォーラム」等10のテーマで開催 ・自主企画：13団体（15企画） ・NGOブース：18団体 ・閉会集会：「長崎アピール」を採択 ・参加人数：5,625人（登録者数：493人）
2001(平成13)年 11月23日	核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキ 一周年記念集会 ・原爆資料館ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・基調報告：各団体による1年間の活動報告 ・パネルディスカッション 「核兵器をなくすために私たちは何をなすべきか」 ・パネリスト：金子熊夫、黒澤 満、前田哲男
2002(平成14)年 3月24日	青少年フォーラム ・原爆資料館ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・合唱、詩、ダンス等パフォーマンス 各団体活動報告
11月17日	地球市民フォーラム (第2回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキプレ集会)	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム—「核兵器廃絶への新たな挑戦」 ・シンポジスト：土山秀夫、梅林宏道、D. クーガー(米)、L. ラムダス(印)、K. レイラント(スウェーデン)、全 星勲(韓国)

年月日	事業名・開催場所	主な内容
2003(平成15)年 3月21日	青少年フォーラム ・原爆資料館平和学習室	・意見交換会
3月22日	パグウォッシュ会議会長と 平和を語ろう (第2回核兵器廃絶-地球市民 集会ナガサキプレ集会)	・講演会 「調和への道か破壊への道か—人類に突きつけられた 選択」 ・講師：パグウォッシュ会議会長 MS. スミナシ
11月22日～24日	第2回核兵器廃絶-地球市民 集会ナガサキ ・長崎ブリックホール ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール ・追悼平和祈念館 ほか	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「核軍縮議員フォーラム」ほか7分科会 ・自主企画：8団体（9企画） ・NGOブース：13団体 ・閉会集会：「長崎アピール2003」を採択 ・参加人数：6,765人（登録者数：411人）
2004(平成16)年 10月24日	核兵器廃絶をめざす市民の 集い ・原爆資料館ホール	・NPT再検討会議に向けての意見交換会
11月13日	地球市民フォーラム2004 「反核平和への道」 ・原爆資料館ホール	・パネルディスカッション ・パネリスト：世界平和アピール七人委員会の3人 伏見康治氏、池田香代子氏、小沼通二氏
2005(平成17)年 4月30日～5月7日	NPT再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団10人 ・NPT再検討会議の傍聴 ・核兵器のない未来のための行進及び集会への参加
11月19日	第3回「核兵器廃絶-地球市民 集会ナガサキ」プレ集会 ・追悼平和祈念館	・パネルディスカッション ・パネリスト：黒澤満、金子熊夫、土山秀夫
2006(平成18)年 10月21日～23日	第3回核兵器廃絶—地球市民 集会ナガサキ ・長崎ブリックホール ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール ・追悼平和祈念館 ほか	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「非核宣言自治体フォーラム」ほか 全6分科会 ・自主企画：8団体（9企画） ・NGOブース：15団体 ・閉会集会：「長崎アピール2006」を採択 ・参加人数：3,782人（登録者数：274人）
2008(平成20年) 10月19日	第4回「核兵器廃絶-地球市民 集会ナガサキ」プレ集会 ・原爆資料館ホール	・シンポジウム—「非核宣言自治体と市民・NGO の連携」 ・シンポジスト：上田札幌市長、田上長崎市長、梅 林宏道氏、田崎昇氏、土山秀夫氏
2009(平成21)年 5月4日～10日	NPT再検討会議第3回準 備委員会へ派遣 ・ニューヨーク	代表団6人 ・NPT再検討会議第3回準備委員会傍聴 ・平和市長会議主催会議参加 ・学校訪問
2010(平成22)年 2月6日～8日	第4回核兵器廃絶—地球市民 集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「核の傘を考える」ほか全3分科会・全体 会議 ・自主企画：2団体（2企画） ・NGOブース：13団体 ・閉会集会：「長崎アピール2010」を採択 ・参加人数：3,833人（登録者数：235人）

年月日	事業名・開催場所	主な内容
4月30日～5月8日	NPT再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団 15 人 ・NPT再検討会議傍聴 ・平和市長会議主催会議参加 ・学校訪問 ・平和行進参加 ・各種集会での証言活動
2011(平成23)年 4月30日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第1回) ・原爆資料館ホール	・「放射線を正しく理解しよう」 講師：朝長万左男氏 ・「福島第1原発による災害とこれから」 講師：熊谷敦史氏
7月23日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第2回) ・原爆資料館ホール	・「核エネルギーと放射線を考える」 講師：冨塚明氏 ・「放射線と人体(福島の現状を含めて)」 講師：朝長万左男氏
2012(平成24)年 2月26日	講演会「放射線を正しく知ろう」(第3回) ・原爆資料館ホール	・「福島県住民の被ばく量と食物の放射線量」 ～最新データ紹介～ 講師：朝長万左男氏 ・「福島原発事故の指し示すもの」 講師：藤田祐幸氏
11月11日	第5回「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」プレ集会 ・追悼平和祈念館	・「国際人道法とは何か」 講師：広瀬訓氏 ・「核兵器廃絶にかかる赤十字の取り組みについて」 講師：菅井智氏
2013(平成25)年 11月2日～4日	第5回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館ホール	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「非核の傘・非核兵器地帯を広げよう」ほか全4分科会・全体会議 ・自主企画：3団体(3企画) ・NGOブース：11団体 ・閉会集会：「長崎アピール2013」を採択 ・参加人数：3,280人(登録者数：188人)
2015(平成27)年 4月25日～5月4日	NPT再検討会議へ派遣 ・ニューヨーク	代表団 17 人 ・NPT再検討会議傍聴 ・フォーラムの開催 ・平和首長会議主催会議参加 ・学校訪問 ・平和行進参加 ・各種集会での証言活動
9月26日	被爆70年の今を考える長崎フォーラム ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：朝長万左男氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：芝野由和氏 パネリスト：高橋真司氏、高橋信雄氏、 豊坂恭子氏、中村桂子氏
2017(平成29)年 2月4日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「これからの核兵器廃絶市民運動の課題」 ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：池上雅子氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：朝長万左男氏 パネリスト：池上雅子氏、太田昌克氏、 田巻一彦氏、中村桂子氏

年月日	事業名・開催場所	主な内容
9月30日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「核兵器禁止条約成立が切りひらく地平」 ・原爆資料館ホール	・基調講演 講師：山田寿則氏 ・パネルディスカッション コーディネーター：朝長万左男氏 パネリスト：中村桂子氏、横山照子氏、山田寿則氏
2018(平成30)年 10月16日	第6回「核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ」プレ企画 ・NBCビデオホール	・長崎と広島の平和絵本の作者によるピーストーク 「ノーベル化学賞受賞者と詩人が語る、子どもたちへのメッセージ そして、未来の大人への責任」 対談：ロアルド・ホフマン氏 アーサー・ビナード氏
11月16日～18日	第6回核兵器廃絶—地球市民集会ナガサキ ・平和会館ホール ・原爆資料館	・開会集会：基調講演ほか ・分科会：「朝鮮半島の平和と非核化の進展 北東アジアの核なき未来」ほか全4分科会・特別企画 ・自主企画：2団体（2企画） ・NGOブース：8団体 ・閉会集会：「長崎アピール2018」を採択 ・参加人数：3,580人（登録者数：247人）
2020(令和2)年 2月23日	核兵器廃絶地球市民長崎集会シンポジウム「核軍縮の逆行をいかに克服するか」 ・原爆資料館ホール	・報告：パネリスト5名 ・パネルディスカッション 川崎哲氏、朝長万左男氏、光岡華子氏、鈴木達治郎氏、吉田文彦氏

※2021（令和3）年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

(10) 日本非核宣言自治体協議会としての活動

日本非核宣言自治体協議会は、非核・平和宣言を行っている自治体の拡大とそれらの自治体の連携を目的として昭和59年8月に結成された。平成12年4月に長崎市長が会長に就任したことに伴い、同協議会事務局を長崎市に置くこととなった。

非核・平和宣言を行っている1,664自治体のうち349自治体が加入している。(令和5年3月末現在)

年に1回の総会、研修会、ブロック毎の巡回原爆展、被爆アオギリ・クスノキ苗木の配布、核実験等の実施に対する抗議、ホームページによる情報発信などを行っている。

なお、平成19年度から総会に全国大会を統合して開催することとなり、大会アピールは総会決議として採択されている。

平成20年度から、親子記者事業を実施。被爆地の取り組みを全国へ広めるべく、会員自治体の小学生と保護者を長崎へ招き、平和祈念式典や被爆者への取材をして作成した「おやこ記者新聞」を全国の会員自治体に配布している。

また、平成21年度から、小スペースでも展示可能なサイズの広島・長崎原爆写真ポスターを作成し、自治体やNGO等の民間団体に配布している。

令和元年8月に設立35周年を迎え、令和2年2月に設立35周年記念大会を三重県伊勢市で開催した。

さらに令和2年度に、全国会員自治体から寄稿された戦時中のエピソードや平和の取り組みなどをまとめ、令和3年度に被爆・戦後75年記念誌「未来につなぐ戦争の記憶」を発刊した。

[加盟自治体]

(令和5年3月末現在)

	都道府県	指定都市	市	特別区	町	村	計
会員自治体	1	8	191	7	121	21	349
宣言自治体	42	20	750	23	669	160	1,664
自治体総数	47	20	772	23	743	183	1,788

※宣言自治体数は協議会事務局調べによる

宣言自治体率(宣言自治体/自治体総数) 93.1%

加入率(会員自治体/宣言自治体) 21.0%

※長崎県内(県を含む): 会員自治体数18、宣言自治体数22、自治体総数22

宣言自治体率100% 加入率81.8%



4 被爆体験次世代継承推進事業

被爆者の高齢化が進み、被爆者から直接体験を聞くことが難しくなる中、被爆体験を次世代へ継承するため、被爆の実相を学び、伝え、継承していく事業を実施する。

令和元年度より公益財団法人長崎平和推進協会に業務を委託し、長崎市と同協会が一体となって、被爆体験の次世代への継承を進めていく。

(1) 県外原爆・平和展開催

原爆について触れる機会の少ない県外の方々に、被爆の実相、平和の大切さを知ってもらうため、開催都市と共同で開催する。被爆資料・被爆写真パネルの展示、被爆者の体験講話、ビデオ上映などを通して、平和意識の高揚を図り、長崎市民の核兵器廃絶と世界恒久平和の願いを訴える。令和4年度までに延べ81自治体等で開催。

[令和4年度の実施状況]

内 容	会 場	開 催 期 間	入 場 者 数
鳥取県米子市	米子市立図書館2階市民ギャラリー	令和4年8月2日～14日	544人
国際基督教大学	ダイアログハウス2階国際会議室	令和5年2月6日～10日	260人

(2) 青少年ピースボランティア育成

ア 概 要

青少年が被爆の実相や戦争について学び、さまざまな視点から平和について考え、行動することにより、被爆体験の継承と平和意識の高揚を図ることを目的に、平成14年度から実施している。

イ 対 象

15歳（中学生除く）以上30歳未満の青少年

ウ 登録者数

令和4年度 121人（令和5年3月末現在）

エ 活動内容

青少年ピースフォーラムの企画、運営やボランティア活動のほか、さまざまな視点から被爆の実相やその発信の仕方を学び、若者目線で学生や市民に発信している。

[令和4年度の実施状況]

(ア) 学習会等実施回数 45回

(イ) 活動参加人数 延べ664人

(3) 青少年ピースフォーラム開催

ア 概要

毎年8月9日の平和祈念式典にあわせて、全国の自治体が派遣する平和使節団の青少年と長崎の青少年とが一緒に被爆の実相や平和の尊さについて学び、交流を深めることで平和意識の高揚を図ることを目的として平成5年度から開催している。このフォーラムでは、高校生や大学生などで構成する長崎市の「青少年ピースボランティア」も参加し、平和学習の進行やフィールドワークの案内などを行っている。

イ 実施内容

日	時	内 容 <場 所>	
1 日目 8 / 8	14:00 ～15:15	開会行事（被爆体験講話など）<平和会館ホール>	
	15:25 ～18:00	【コース別の参加型平和学習】長崎原爆の実相について学ぶ	
		Aコース <平和会館ホールほか>	Bコース 屋外フィールドワーク <被爆建造物等>
2 日目 8 / 9	午 前	長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典への参列 <平和公園、出島メッセ長崎ほか>	
	14:00 ～16:00	参加型平和学習 A、Bコース共通 <出島メッセ長崎>	

[令和4年度の開催状況]

- (ア) 実施日時 令和4年8月8日（月）～8月9日（火）
- (イ) 参加者数 自治体派遣の使節団251名、青少年ピースボランティア56名、計307名
- (ウ) 参加自治体数 29自治体（オランダ ライデン市含む）

(4) 青少年平和交流（少年平和と友情の翼）

ア 概要

市内の中学生を沖縄に派遣し、戦跡や資料館の見学、那覇市の中学生と戦争被害について伝え合うなど「学び、伝える」研修を行う。併せて、研修リーダーとして青少年ピースボランティア（4人）が参加し、事前・事後学習を含めた補助を行うことで、若者間の連携を進めるとともに、次世代の育成を図る。3年に1回実施（令和4年度実施）。

イ 派遣状況

[令和4年度の実施状況]

- (ア) 派遣日程 令和4年8月18日（木）～8月20日（土）
- (イ) 派遣人数 29人

(5) 平和学習発表会開催

ア 概要

長崎市の中学生在が日頃の平和学習の成果を発表することなどを通して、各校の平和の取り組みを発展させる機会とし、青少年ピースボランティアが進行を行う。従来は代表校2校による発表を行っていたが、平成30年度からは、参加生徒が各班に分かれ、班の中で互いに発表を行う全員参加型の学習に変更した。(平成30年度は台風接近のため、令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。)((公財)長崎平和推進協会への委託は令和3年度から。)

イ 実施内容

[令和4年度の実施状況]

- (ア) 日時 令和4年8月25日(木)10時～12時
- (イ) 会場 平和会館ホール
- (ウ) 参加者 中学生51名、引率教員17名、ピースボランティア9名 計77名
- (エ) プログラム

9:30	受付開始
10:00	開会あいさつ(被爆継承課長)
10:05	班ごとのレクリエーション「うそつき自己紹介」
10:15	各学校の取り組み発表(1人3分程度)
10:45	いいところ探し～感想フィードバック～
11:00	休憩
11:10	少年平和と友情の翼の紹介(15分)
11:25	青少年ピースボランティアによる平和活動の紹介(10分)
11:35	班で写真撮影、アンケート記入
11:45	全体まとめ(終わりの挨拶)

(6) 平和学習教材作成

ア 平和学習副読本『平和ナガサキ』

原爆、平和についてわかりやすく解説した教材を作成し、市内小中学校に配布し活用することにより、平和学習の機会を増やし、被爆地長崎の平和への願いを広める。)((公財)長崎平和推進協会への委託は令和5年度から。)

- (ア) 対象
市内の小学3年生～中学3年生(国立、県立、私立を含む)
- (イ) 使用方法
原爆資料館等見学、総合的な学習の時間、社会科の授業などにおける平和学習の資料として活用。
- (ウ) 仕様
A4判 フルカラー 小学生用40ページ、中学生用32ページ

イ 絵本「私たちが伝える被爆体験」

被爆者の方の体験を桜馬場中学校がまとめた絵本を平成 20 年度に印刷し、教材として市内小・中学校などへ配布。

ウ 長崎から伝える平和の「紙芝居」

長崎から伝える平和の紙芝居コンクール（平成 21 年度実施）で長崎平和賞を受賞した「瞳の中の子どもたち」を印刷し、市内の小中学校や図書館等へ配布。平成 23 年度には動画形式のデジタル紙芝居としてDVDを作成し市内の小中学校や図書館等へ配布。長崎市のホームページ上でも公開。最優秀賞や優秀賞の受賞作品については、デジタルデータ化したCDを作成し教材として活用。

エ 紙芝居「城山国民学校の物語」

爆心地から 500 メートルの場所にあった城山国民学校で教員をしていた三宅（旧姓：吉野）レイ子さんの被爆体験をもとに紙芝居を作成。市内の小中学校や図書館等へ配布。

(7) 「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」推進事業

ア 概要

被爆者が高齢化し被爆体験を継承する機会が少なくなっている中、被爆を経験していない世代が被爆体験を語り継ぐ「家族・交流証言者」を募集する。さらに、自身の被爆体験の継承を望むかたの募集も行い、被爆の実相の次世代への継承を推進する。

イ 内容

- (ア) 被爆者及び家族・交流証言者の募集、交流会の実施
- (イ) 体験聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援
- (ウ) 原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催
- (エ) 家族・交流証言者の派遣、定期講話等の調整・実施 ほか

ウ 登録者

104人（うち講話可能者数51名）（令和5年3月末現在）

エ 講話実施状況

年度	市内	市外	県外	計
H30	76	10	63	149
R元	60	15	89	164
2	68	6	36	110
3	105	14	45	164
4	125			125

平成 30 年度から、国の支援事業として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が窓口となり、長崎市外(海外を含む)への無料派遣を開始。

オ 審査会

家族・交流証言研修者を対象として、家族・交流証言者に登録するための審査会を実施。

5 平和祈念アピール行事

(1) 平和の灯^{ともしび}

ア 目的

市民が平和の灯^ひをともしることにより、市民一人ひとりが原爆の惨禍を決して忘れることなく、平和の尊さに対する意識の継承を図り、あわせて平和都市長崎を世界に向けてアピールする。

平成5年度から長崎市内一斉点灯として実施され、平成7年度（被爆50周年）からは「キャンドルライトアップ・ミニコンサート」として平和の泉（平和公園内）周辺や爆心地公園で実施するようになった。

イ 主催

平和の灯実行委員会（10団体）

ウ 内容

[令和4年度実施状況]

(ア) 日時 令和4年9月24日（土）午後5時45分～午後7時

(イ) 場所 爆心地公園

(ウ) 点灯数 約3,500本

- (エ) 内容
- ・会長挨拶
 - ・市長挨拶
 - ・キャンドルライトアップ
 - ・コンサート
 - ・バルーンリリース



(2) 世界平和祈念行事

原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民として、世界の恒久平和を祈念し、全世界に向かって平和の実現を訴えるため、市、被爆者団体、連合自治会などで構成される世界平和祈念行事実行委員会により、原爆犠牲者の慰霊や世界平和を祈念する事業を行っている。

ア 原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進

市民の自主的な参加のもとに、原爆犠牲者の冥福を祈り、世界に強く平和を訴えるために市民大行進を行っている。

昭和47年度から毎年「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念旬間」（8月6日～15日）の行事として、平成9年度からは「国連軍縮週間」（10月24日～30日）の日曜日に実施していたが、平成13年度からは国連軍縮週間の土曜日に実施している。

[令和4年度実施状況]

(ア) 期日 令和4年10月29日（土）

(イ) 内容（令和4年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、規模を縮小）

- a 出発式（平和祈念像前）午前10時30分～40分
- ・出発挨拶（世界平和祈念行事実行委員会会長）

b 行 進 (所要時間 20 分)

< 国道コース >



c 集 会 (爆心地公園) 午前 11 時 00 分～20 分

- ・ 黙 禱
- ・ バルーンリリース
- ・ 挨拶 (市民大行進部会会長)
- ・ 市民大行進宣言 (中学生)



イ 世界平和祈念ポスター・標語展

平和を願い、平和の尊さを伝える内容のポスター・標語を募集し、入賞作品の展示を行うことで、青少年への平和意識の継承を図っている。昭和48年度から実施している。

[令和4年度実施状況]

(ア) 募 集

対 象 ポスター部門 小学生・中学生・高校生

標 語 部 門 小学生・中学生・高校生・一般

期 間 令和4年9月1日(木)～9月30日(金)

(イ) 入賞作品

区 分	応募件数	優秀賞	入 選	佳 作	努力賞	合 計
ポスター部門	5,562	7	15	21	74	117
標 語 部 門	12,900	9	16	23	215	263

(ウ) 展 示

対 象

優秀賞・入選・佳作の入賞作品

場所及び期間

長崎原爆資料館 地下2階円形パビリオン 令和4年11月18日(金)～11月27日(日)

浜屋百貨店ステップギャラリー 令和4年12月8日(木)～12月13日(火)

長崎ブリックホール 2階ギャラリー 令和5年1月5日(木)～1月13日(金)

出島メッセ長崎 2階ホワイエ 令和5年2月5日(日)

(3) ながさき平和の日を中心とする行事

被爆 77 周年の 8 月 9 日（ながさき平和の日）を中心に、原子爆弾の惨禍を体験した長崎市民の使命として、原爆犠牲者の冥福を祈るとともに、再び地球上にこのような惨禍を繰り返さないようあらたな誓いをたて、全世界の人々の恒久平和の実現を訴えるため、「原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念」の行事を実施した。

[令和 4 年度の実施状況]

ア 長崎市が主催する行事（長崎市教育委員会・（公財）長崎平和推進協会等との共催を含む）

行 事	と き	と こ ろ
長崎原爆資料館の夜間開館（夜 8 時まで）	8 月 7 日～9 日	長 崎 原 爆 資 料 館
三菱兵器住吉トンネル工場（跡）内部公開	8 月 7 日～10 日 10 月 24 日～30 日	三菱兵器住吉トンネル工場（跡）
な が さ き 原 爆 の 写 真 展	8 月 7 日～10 日	平 和 公 園
青 少 年 ピ ー ス フ ォ ー ラ ム	8 月 8 日～9 日	平 和 会 館 ホ ー ル 出 島 メ ッ セ 長 崎 ほ か
長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典	8 月 9 日（午前 10 時 45 分）	平 和 公 園（祈 念 像 前）
原爆資料館と永井隆記念館の無料開放	8 月 9 日	長 崎 原 爆 資 料 館 永 井 隆 記 念 館
考えよう！ S D G s × 平 和	8 月 11 日・17 日・19 日	長 崎 市 民 会 館 ほ か
平 和 学 習 発 表 会	8 月 25 日	平 和 会 館 ホ ー ル
国 連 軍 縮 フ ェ ロ ー シ ッ プ	10 月 3 日・5 日	長 崎 原 爆 資 料 館 （一 部 オ ン ラ イ ン）
平 和 の 文 化 祭	10 月 15 日～16 日	ベ ル ナ ー ド 観 光 通 り

イ 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館が主催する行事

行 事	と き	と こ ろ
長崎原爆死没者追悼平和祈念館の夜間開館（夜 8 時まで）	8 月 7 日～9 日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
国 際 平 和 映 画 祭	11 月 6 日	出 島 メ ッ セ 長 崎
第 12 回 体 験 記 企 画 展 「ご 遺 影 は 語 る」	2 月 23 日～3 月 3 日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
海 外 原 爆 展	3 月 1 日～3 月 31 日	米 国 ・ ホ ノ ル ル 市

ウ （公財）長崎平和推進協会が主催する行事

行 事	と き	と こ ろ
被爆 77 周年 ナガサキ原爆写真展	7 月 25 日～8 月 5 日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
ラウンジコンサート「Music Garden Pray and Play」	9 月 3 日・10 月 8 日・11 月 19 日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
森田孝子書道展“平和への願いを書に託して”	10 月 22 日～28 日	国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館
国 連 軍 縮 週 間 「市 民 の つ ど い」	10 月 30 日	長 崎 原 爆 資 料 館 玄 関 前 広 場

エ 日本非核宣言自治体協議会が主催する行事

行 事	と き	と ころ
親 子 記 者 事 業	8月8日～11日	長崎原爆資料館ほか

オ 平和の灯実行委員会が主催する行事

行 事	と き	と ころ
平和の灯 (キャンドルライトアップ、コンサート)	9月24日	爆 心 地 公 園

カ 世界平和祈念行事実行委員会が主催する行事

行 事	と き	と ころ
原爆犠牲者慰霊・世界平和祈念市民大行進	10月29日	平和祈念像前(出発式) → →[国道コース]→ →爆心地公園(集会)
世界平和祈念ポスター・標語展	11月18日～11月27日 12月8日～12月13日 1月5日～1月13日 2月5日	長崎原爆資料館 浜屋百貨店ステップギャラリー 長崎ブリックホール 出島メッセ長崎

キ 民間等が主催する行事

行 事	と き	と ころ
第 36 回 長崎平和音楽祭	8月1日	長崎原爆資料館ホール
平和の祈りキッズゲルニカ in ながさき	8月6日～31日	爆心地公園内 下の川斜面ほか
第 43 回 ながさき 8・9 平和展	8月6日～9日	長崎県美術館県民ギャラリー
長崎平和祈念茶会	8月6日	長崎原爆資料館 いこいの広場
建設労働者職人原爆殉難者慰霊祭	8月8日	爆心地公園内 不戦平和の塔前
第 50 回 原爆殉難者慰霊祭	8月8日	爆 心 地 公 園
第 31 回 長崎平和フォーラム慰霊式	8月9日	電気通信労働者原爆慰霊碑
第 50 回国鉄原爆死没者慰霊式	8月9日	J R 浦 上 駅 構 内
原爆殉難者慰霊式	8月9日	五 社 公 園
長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼早朝集会	8月9日	平和公園内長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼碑前
城山小学校原爆殉難者慰霊式ならびに交流城山小学校原爆展	8月9日	城 山 小 学 校 ほ か
旧制長崎県立瓊浦中学校原爆殉難者慰霊祭	8月9日	長崎県立長崎西高等学校「不撓不屈」の碑前
Pray for Peace Collection 2022 in 長崎	8月9日	長崎県庁 8階 屋上ロビー
第 60 回 原爆忌文芸大会	8月10日	長崎ブリックホール
9.21 世界平和の祈り	9月21日	平 和 祈 念 像 前